

日南町第7回定例H29年12月11日

日南町告示第45号

平成29年第7回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月1日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成29年12月11日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

山本芳	昭君	坪近	倉藤	勝仁	幸君
荒木比奈	博君	久足	代羽	安	志君
恵比西	子君	福	田		敏君
大古	保君				覚君
村	人君				稔君
	広				

○応招しなかった議員
なし

平成29年 第7回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
平成29年12月11日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成29年12月11日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問

出席議員(11名)

2番	山本芳	昭君	3番	坪近	倉藤	勝仁	幸君
4番	荒木比奈	博君	5番	久足	代羽		志君
6番	恵比西	子君	7番	福	田		敏君
8番	大古	保君	9番				覚君
10番	村	人君	11番				稔君
12番		広					

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長 岩崎 昭男 事務局出席職員職氏名 書記 井川 夏実君

町長 増原 聡君 説明のため出席した者の職氏名 副町長 中 村 英 明君
 教育長 丸山 悟君 総務課長 高 安 正 司君
 企画課長 木下 久君 教育次長 高 安 智君
 住民課長 浅田 史君 病院事業管理者 中 安 政君
 農林課長 久城 敏君 病院事務部長 中 古 聡君
 建設課長 財原 積君 福祉保健課長 梅 井 千 恵君

議長挨拶

○議長（村上 正広君）おはようございます。第7回日南町議会定例会を招集いたしましたところ、全議員の御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。10月下旬に町内7カ所において議会報告会を開催し、63名の方々に御参加をいただき、貴重な御意見を頂戴をいたしました。今後、各委員会等で検討を重ね、皆様方へ3月末を目途に回答書を配付する予定といたしております。御協力ありがとうございました。

11月3日から11日まで、旧日野上小学校の銀杏夜会に多くの皆さんが見学にお越しいただき、称賛のお言葉をいただき、イチョウの写真がInstagramで1番になり、ここの流行語大賞、インスタ映えとの絡みの中、多くの方々に共感を与えました。名所として今後も多くの人にごらんをいただきたいと思います。

増原町政2期目の最後の定例議会であり、一般質問も8議員から通告がありました。諸課題に闊達な議論をお願いを申し上げます。

インフルエンザが流行しています。体調管理には十分御注意していただきたいと思います。これで冒頭の御挨拶といたしたいと思います。

午前9時20分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第7回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告ファイルをお開きください。地方自治法121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、タブレット1ページの報告書のとおりであります。

タブレット2ページ、本町の監査委員から、平成29年10月17日及び11月20日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから17ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、古都勝人議員、11番、福田稔議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日12月11日から12月15日までの5日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月11日から12月15日までの5日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月15日までの5日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。

12月定例議会を招集しましたところ、全員議員お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、ことしもあと余すところ20日余りとなりました。この1年間いかがでありましたでしょうか。町民の皆様、また議員各位におかれましても、いろいろなことがあったというふうに思っております。日々これ一日というふうに言いますけども、1年の終わりということで、師走であります。この1年を振り返るいい機会ではないかというふうに思っております。

日南町第7回定例H29年12月11日

私にいたしましても、先ほど議長のほうからお話がありましたように、私の2期目の任期の最後の定例会となっております。私、この4年間、光陰矢のごとしと申しますけども、あっという間に過ぎた2期目であったなというふうに思っております。町民の皆様、また議員各位におかれましても、私自身の中でもいろいろな功罪もあったというふうに思っておりますし、反省すべき点多々あったかなというふうなことも思っている次第であります。

御承知のとおり、私自身も3期目の町政へとチャレンジしていきたいというふうに思っております。今、地域を回りながら、サイレントマジョリティーというふうに言いますけども、声なき皆様の声をできる限り拾い上げて町政に生かしてまいりたいというふうに思っております。

マスコミのほうから、12月19日には米子市役所のほうで定例記者会見をしてほしいというふうな要望が入っておりますので、その折には、ある程度、3期目の私が目指すことについて発表してみたいというふうに思っております。また、それにあわせて、皆様方もさまざまな御意見を賜ればというふうに思っております。

何はともあれ、12月定例会、8人の方々の質問がっておりますので、丁寧に答えたいというふうに思っております。この1年、また私自身の2期目におきましても、さまざまな御協力をいただきますことについて、高壇からではありますけどもお礼を申し上げて、12月定例会の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 一般質問

○議長（村上 正広君）日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレット、一般質問ファイルをお開きください。1ページから2ページ。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）私は、本定例会において大きく4つの質問をいたします。まず1つ目は、9月定例会において、町のため全てを傾注する覚悟はあるとの意志を表明された増原町長3期目の重要な施策の柱となるであろう林業について伺います。

日南町は2, 281ヘクタールの山林を所有しておりますが、何を目的に所有されておられるのか伺います。また、平成21年度から始まった緑の産業活力創生プロジェクト事業に対し、町は2割の補助金を上乘せしています。この事業により多くの高性能林業機械が導入され、林業に携わる若者がふえ、新たな会社が誕生するなど、大きな成果を上げております。この補助金には作業経費の削減というもう一つの重要な目的があります。どの程度削減されたのか伺います。

先日、株式会社オロチの株主総会が開催され、創業から10年という節目を迎え、第12期の営業利益は5, 860万円、純利益は6, 280万円となり、5期連続黒字決算を達成したとのことでありました。また、大建工業との新たな事業展開も計画されており、今後の発展が期待されます。株式会社オロチに対して平成25年度から始まった原木価格安定対策事業補助金は、本年度、29年度で終了します。この原木価格安定対策事業は、木材供給者に対しても原木価格下落に対するセーフティーガードの役割も果たしています。この事業が終了した後、どのような支援をされるのか伺います。

本年5月に提案された林業成長産業化構想は、日南町森林組合、日野森林組合、大企業を含む多くの民間企業や大学が参画し、日南町林業を大きく飛躍させるため、増原町政の重要な政策であると思えます。多くの事業が計画されており、全てを質問すると時間が足りませんし、同僚議員からもこの構想に対して質問が予定をされておりますので、部分的に質問をさせていただきます。

その中で、まず、林業成長産業化事業について伺います。

ICT、インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー技術を活用した中央中国山地地域モデル循環型林業確立事業の目的は何か伺います。また、森林情報処理システム整備事業の内容はどのようなものか伺います。

大建ウッドファイバー商品開発はウッドカンパニー敷地内で実験が行われております。朝どれ野菜集荷場手前には多くの製品が積んであるようです。当初の説明では、製品化のめどが立てば本格的な進出があると聞いておりましたが、どの程度進んでいるのか伺います。

日南町版担い手育成事業について伺います。新規林業従事者20名、21年から33年

とされておりますが、実現可能か伺います。

200年の森等木育整備事業の内容について、そして、地主との協議は進んでいるのか伺います。

2つ目は、町営住宅について伺います。現在、きりしま団地3戸、多里団地5戸の空き部屋があります。このような現状で世帯向け住宅の整備が検討されていますが、住宅のニーズをどのように捉えておられるのか伺います。また、カンファート団地の屋根など、傷みが目立つ箇所が散見されます。計画的な改修が必要ではないでしょうか。お考えをお聞きます。

3つ目は高齢者福祉センターについて伺います。過疎地域自立促進計画では、デイサービスセンターの整備と改修が予定されています。かすみ荘は傷みが激しいと聞いておりますが、今後の計画を伺います。

4つ目は、同じく過疎地域自立促進計画にあるケーブルテレビ設備等に向けての施設整備事業の内容について伺います。FTTH、ファイバー・トゥー・ザ・ホームによる通信速度の高速化は、若者や企業の要望は大きいようですが、お考えをお聞きいたします。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長(村上 正広君) 執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、町有林の意義でありますけれども、御承知のとおり、2代町長、高橋篤史町長がいわゆる日南町の財源として町有林1,000町歩というふうな計画をされました。当時は50年伐期ということと1,000ヘクタールを造林いたしまして、20ヘクタール切ってもそれが町有林の財産として事後財源になるというふうなことになっております。しかし、その当時とは状況も変わってきておりましたし、今、80年伐期でありますし、材価のほうも低迷しておりますので、なかなか独自財源というふうなことにはなりませんけれども、私はやっぱりその理念は非常に大事だというふうに思っております。ぜひとも、町有林については高橋元町長の意を酌んで、やはりしっかり保持をしていく、そして管理をしていくということが日南町にとっての大きな使命だというふうに思っております。

また、次の原木価格の保証制度でありますけれども、これにつきましては、先ほど質問されましたように、5年が今過ぎました。新年度あたりからの新しい施策について考えておりますが、今、A材、B材について支援をしております。しかし、A材については、やはりある程度市場価格に任せて、支援の必要はないのではないかなというふうに私自身は考えております。いわゆるB材、C材、D材というものに支援をしていって、いわゆる自伐型林家、そして山元をきれいにし、そして、より山元にこの支援制度が、原木価格供給が行き渡るようにしていきたいなというふうに思っております。今、森林組合やオロチとも相談をしておったり、丸太組合とも相談をしておりますけれども、できるならばそういうふうな方向で、余り金額多くすることではなくて、現在の範囲内の中でB材、C材、D材までの支援をしていければというふうに思うところであります。

それから、林業成長化産業につきましては、詳しくは農林課長のほうから答えさせていると思いますが、DWファイバー、大建のほうでありますけれども、ある程度、いわゆるファイバーの行き先が決まっておるというふうに聞いております。また、今回の成長産業化の中の最終年度では、工場の設置、そして機械の設置というふうなことが計画されておるというふうに聞いておりますので、その進捗を見たいところであります。

また、日南町版の担い手育成の確保ができるのかということでもありますけれども、私は、これはできる、できないではなくて、しないといけないというふうに思っております。一つには、やはり日南町の高性能機械の導入、そして搬出の増というふうなことを考えたときに、どうしてもやはり担い手は必要だというふうに思っておりますし、今目標としております12万立米であるとか13万立米というものを達成するためには、どうしてもそういう人間を若手を確保していくということが必要だと思っております。

また、今回の専門学校といいますか、それにつきましては、中国山地というふうなうたっております。私は日南町だけではなくて、この周辺の中国山地どこでも同じように、伐期を迎えた山林が今、眠っておるというふうに思っております。それをぜひとも掘り起こして、日南町から林業の種をまいていく、それだけの高邁な思想を持った若者を育てていきたいというふうに思っております。

続きまして、町営住宅でございますけれども、今後の世帯向け住宅整備のあり方でありましても、現在、町営住宅としてありますところにつきまして、あいております。しかし、あいておるとい

日南町第7回定例H29年12月11日

して、遠隔地の場合にはなかなか入居者がいないというようなことになっております。ただ、多里につきましては、これから整備をする学校等の方々にもぜひそちらのほうに入っただいて、住居の、新しく建築するのではなくて、今あるものを有効活用していきたいというふうに思っておりますし、地域にも波及効果があるのではないかとこのように思っております。

ただ、今、地方創生でも言われておりますけれども、若者のやはり流出は続いております。その中で、やはり日南町の中でぜひとも子育てをしていただくというふうなことも含めまして、若者向けの住宅というものの整備が必要ではないかとこのように考えております。

それから、町営住宅の改修につきましては、建築後、大体全部が15年以上たっております。そのほとんどが平成時代に建築したもので、住宅の使用状況や構造材の耐久性などにより建物の寿命が大きく影響しているのが実態であります。これから施設の点検、診断を行いながら、適切な維持管理、修繕による長寿命化を図り、公共施設等管理計画の方針に基づき、老朽化した施設の更新につきましては用途廃止、建てかえなども含め、規模の適正化を検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、高齢者生活福祉センターの改修計画であります。過疎計画では平成28年度から32年度までの計画として、高齢者生活福祉センターの改修とデイサービスセンターの整備を計上しております。高齢者生活センター、いわゆるかすみ荘でありますけれども、平成3年に鉄筋コンクリートづくりで建設したものであります。近年、特に暖房等の配管や暖房室用の室内機器等にふぐあいが生じており、改修が必要になっております。今後は、かすみ荘の配管等の大規模改修は今のところ見合わせたいというふうに思っております。

それはなぜかと申しますと、やはり福祉会の人員不足というふうなことがありまして、だんだんだんだん集約化というふうなことがあっております。今、デイサービスセンターをあかねの郷と、このかすみ荘でやっておりますけれども、これにつきましても1カ所できかないかというふうな検討をしております。現在、高齢者生活センターかすみ荘には居住部門が併設されておまして、11室が入居可能となっております。冬の間、12月から3月は満室となります。居住部門はデイサービスセンター等に併設することと定められており、デイサービスセンターを集約化すると併設の条件を満たさなくなりまして、地方交付税等にも影響があります。居住部門につきましては廃止も選択として、ひだまりの家を活用、現在ある空き施設の活用による高齢者の有料老人ホームの開設等によって補うことができないか等を検討してまいりたいというふうに思っております。

繰り返しますと、今、人員不足の中でどんどんどんどん集約化を図られてる中で空き施設も出ておりますので、今のところ新しく大きな、大規模な新設ということとはなかなか難しいのではないかとこのように思っております。

最後に、ケーブルテレビ、タウンズネットの施設の更新であります。14年目を迎えておりますので、過疎計画では更新事業につきまして現在の光ケーブルと同軸ケーブルを併用したHFC方式から家までのFTTH方式を想定した事業内容で、平成29年度設計に着手し、平成30年度から32年度までに整備を行う計画としておりますが、投資的事業予算の調製で、現在は未着手となっております。現在でも、いわゆる企業等につきましてはFTTHも可能であります。全世帯にFTTHが必要なのかということ、なかなかそういうふうなことにはなっていないというふうに私は現実を認識をしております。いわゆる光ファイバーでの、例えば他チャンネルでのテレビ放送受信とするというふうなことよりも、現在のタウンズネットと例えばBS放送等を合わせて、また、中海テレビを合わせると相応なチャンネルになっておりますので、なかなかどれを見ているのかわからないという高齢者の方の声も聞きます。その上に、例えば民間の会社のオンデマンドの映画を見るときはテレビを見ようというふうな選択肢は、人によっては必要かもしれませんけれども、その方はその方でのFTTHなり今の同軸ケーブルでの高速化というふうなことで足りるのではないかとこのように思っております。

ただ、けさ、ちょうどNHKのテレビを早朝見ておりましたら、いわゆるWi-Fiによりまして安否確認であるとかそういうふうなことも検討されておって、徳島県だったというふうに思っておりますけれども、非常に有効な方法かなというふうに考えておりました。日々、こういう制度、FTTHなりITの世界は日進月歩で変わっておりますので、その辺を見ながら、本当に町民の方に合った日南町版の通信網というものも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、足りない点がある

というふうに思っておりますので、その点につきましては担当課長等のほうから詳しく説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城隆敏君）幾つか補足説明のほうをさせていただきます。

まず、緑の産業活力創生プロジェクト事業の関係でありますけれども、この関係、この事業の導入前の平成21年と導入後の平成28年度、いわゆる同一地内における間伐事業の設計額を歩掛かり調整の上で比較させていただきました。これによりますと、1立米当たり1,389円のコストダウンというふうになっております。落札率の違いもございまして、入札によります請負金額につきまして、単純比較になりますけれども、1立米当たり728円下がっております。やや断片的な見方にはなりますけれども、この728円を平成26年、27年、28年の間伐搬出量であります2,486立米、4,246立米、2,472立米に乘じますと、181万円、309万1,000円、178万円、こういう数字になります。これらがこの3年間の町有林における経費削減効果というふうに見させていただきます。

あと……（発言する者あり）はい。（発言する者あり）はい。あと、原木価格の保証についてでありますけれども、これについて、実際、原木1立米当たり7,800円を基準額といたしまして、この基準額と補助事業者であるオロチの仕入れ額の差額につきまして、原木1立米当たり1,000円を上限といたしまして、予算の範囲内で交付させていただきます。平成20年5月に竣工いたしまして、経営改善アクションプランと原木価格安定対策事業により、相まって、現在、先ほどございましたように5期連続の黒字経営となっております。これらによりまして、昨年のオロチの原木の総使用量は対前期比14%増の4万1,172立米と、創業以来の原木購入量を記録しております。LVLの出荷量、販売額もそれぞれ6%増、8%という形になってございまして、いわゆるオロチさんのほうの経営改善アクションプランとこの町の原木価格安定対策事業が有効に機能しておるといふふうに分分析させていただきます。

あと、林業成長産業化事業でございまして、これらの、今回、モデル事業におきまして、町のほうで想定させていただきますのが、いわゆる森林情報処理システム整備事業であります。これは平成28年5月に森林法の一部が改正になりまして、いわゆる市町村が一体となって森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備、公表するという林地台帳制度が創設されております。これにつきまして、鳥取県では、翌年、平成30年度、いわゆる土地台帳整備をしていくという方針を立ててございまして、現在、町のほうではこの土地台帳、それから土地所有者の届け出、日南町が保有するデータを補完いたしまして林地台帳を整備していきたいというふうを考えております。特別交付税措置もございまして、いわゆるこれを林業成長産業化事業におけます森林情報処理システムの整備事業として整理していきたいというふうを考えております。

あと、DWファイバーでありますけれども、現在、町内3カ所でののり面の緑化事業、それから、町内と、あと琴浦町におきます果樹園におきまして土壌改良試験が行われております。現在、これらは早期発芽でありますとか確実な緑化、それから、いわゆる果樹園におきましては糖度が増すといったような確実な成果が見てあります。それから、あと、日吉津、南部、大山町のほうでは堆肥化施設における給水及び通気性向上のもみ殻をDWファイバーに変えるというような実証実験も行われております。それから年が明けますけれども、相馬市、南相馬市のほうへ、いわゆるDWファイバーが実際に日南町から送られて実際の施工等行われるという状況になってございまして、確実にこの事業のほうも進展しておるような状況であります。

平成29年度におきましては、試験施行が中心だったために、販売額は120立米と多くはないということになります。1立米当たりの販売価格が約2万円ということになっておりますので、まだまだこれから、いわゆるこの事業を、30年度に向けて伸びていくというふうに思っております。

あと、担い手育成事業の関係であります。これにつきましては、先ほど地権者との、200年の森整備事業でありますけれども、話し合いができておるのかということもございましたけれども、これにつきましては、平成30年度に遊歩道整備を計画してございまして、けれども、これにつきまして、事業の前倒しで平成29年度事業として施行させていただきますというふうを考えております。1月の臨時議会で補正のほうをさせていただきますというふうに思っております。現在、地権者の方と話し合いを進めさせていただきますところあります。以上、補足の説明とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）再質問をさせていただきます。

最初に、町有林の所有の目的ということで、町長、おっしゃっていただきました。大変ありがたいといいますか、収益を重視するというので、当初の理念を大切にしたいという回答をいただきました。これを原則として、やっぱり町有地、町有林については施業を進めていただきたいというふうに思っております。

私、このたび、この林業についての質問をするに当たりまして、基本的な考え方は、山林資源の有効的な活用、それと、もう一つは、林家、山の所有者ですね。林家の収入の安定ということが大切ではないかという意味において質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

まず最初に、資料請求をさせていただいたわけですが、町有林の請負事業、収支実績及び見込みということで、資料の請求をさせていただきました。その中で、これは笠木ですね。これは水谷野呂っていうんですかね、読み方がわからない。水谷野呂ですか。ここの27年度の数字でございますが、最終請負額を搬出量で割ると立米当たり1万890円の経費というふうになります。そして、最後のほうになりますが、坂郷ですか。坂郷の27年度の間伐の事業、これは搬出量、ほとんどの木を搬出をされておりますので、このいただいた資料の中には搬出をしたり切り捨てをしたりということがありましたので、この2つを比べてみました。坂郷につきましては、金額が8,270円という金額になります。先ほど課長のほうから数字をいただいたわけですが、さまざまな形態があると思えます。切り捨てたり、それを全部搬出したりということで、なかなかこの資料をいただいても比べることができませんでしたが、これ、今、気がついたところ2カ所を比べてみたんですが、この違いについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、皆伐、それから再造林についてでありますけれども、これらにつきましては、原則いわゆる皆伐、地ごしらえ、新植を一体的に行いまして経費の削減を図っておるところであります。場所によりましては、前年度に伐採を行って関係で赤字になるというケースもありますし、いわゆる請負額によって若干違ってくるというケースもございます。

その今の2カ所の具体的な比較ということですか。ちょっとそこにつきまして、済みません、若干時間をいただいて詳細な検討をさせていただきます。改めてそれにつきましては回答のほうをさせていただきますけれども、一応、町といたしましては、いわゆる部外搬出が可能なおきましては切り捨て搬出を併用して行い経費削減を図る、そういったような状況で収支として費用負担が生じるというケースもございます。そういったような形で、ケース・バイ・ケース、いろいろ違うと思っておりますので、今の2カ所につきましては具体的な数値でもって比較の検討のほうを示させていただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）突然この資料に基づいて重たいことを聞いたので、答えられないというのは申しわけなかったと思えますが、ちょっと見方を変えまして、桜子峠っていうんですかね、ここの資料についてのお尋ねをいたしますが、ここは平成26年度皆伐をされております。いろいろ植林をしてから皆伐をする、ここで大体、26年度でこの地域の収支は1回終わるわけですね。植えて、全部皆伐をして売ったわけですから、収支的にはここで一応けりをすると。それから、27年度地ごしらえをして新植をしていくということで、また次のサイクル、循環の林業ということになろうかと思えますが、これも何か突然の質問で申しわけありませんが、この26年度の収入が収支で90万ちょっとということでございます。これで、今までのかかった経費、間伐で補助金もいただいたりして、その収支的にはプラスになっておるのでしょうか、マイナスになっておるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）それは桜子峠だけに限ってということでしょうか。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この資料をいただいたので、ここしかわかりませんので、皆伐をしたところを探して、ここが皆伐をして、さらに、次に地ごしらえと新植と下刈りをされておりますので、ここを少し注目をして質問をしたいというふうに思ったところであります。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第7回定例H29年12月11日

○農林課長（久城 隆敏君）桜子峠につきましては、お手元の資料のとおり平成26年度につきまして90万4,000円の収支が上がっております。ただ、27年度にマイナス167万、それから、29年度にマイナス6万1,000円、このところなんです。トータルでいいますと、桜子峠の総収支はマイナスの83万4,000円ということになっておりますので、お手元に各資料請求お持ちだと思いますが、トータルでいいますと5,815万4,000円、いわゆるこの26年から27、28、29年度の見込みでそういったような数字になっております。全体ですら、やはりマイナスになるところもありますし、プラスになるところもございまして。そこは地形の条件でありますとか搬出の条件、いろいろ夫役が多くかかる、そういったようなケースもあろうかと思っておりますので、特にまた、済みません、ここについてこれだけの具体的な数字で示させていただいております。どういう条件であったかということもあわせて報告させていただきます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）済みません、細かい数字を申し上げて大変申しわけないんですが、何が言いたいかといいますと、ここの皆伐をして地ごしらえ、新植、下刈りという一連のこの26、27、28年、29年度の見込みもあります。もうこの時点で皆伐をして、それからその3年間したときには、既にもう収支がマイナスになっておるわけですよ。こういう経営では、町なら持ちこたえられるかもわかりませんが、財源がありません。ただ、民間であったり個人であったりしては、こういうことではもう、この林業というものは進んでいかなんじやないかということでお尋ねをしておりますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃるとおりでありまして、何回かこの議会の中でも一般質問の中で答弁したというふうにも思っておりますけれども、なかなか皆伐、新植ということになっておりません。それはなぜかと申しますと、今、議員がおっしゃったように、皆伐して確かに黒字は出ても、今度、新植、下刈り等をやったつりつる切りとか、その後、例えば20年、30年、40年の維持を考えたときには、トータルベースではどうしても赤字になるということ、今、実際には全てほとんどの山元の方々が皆伐ではなくて間伐というふうなことでなっております。ただ、間伐になると、逆に今度は作業効率が悪いわけですから、出しが悪くてなかなか利益の幅も少ないと。本来であれば50年たったものとかなんとかは全て皆伐をしていって、新植をしていけばいいわけですが、なかなかそうはなっていないということでもあります。

その中で、やはり考えていかなければいけないのは、議員が冒頭におっしゃったように、例えばその高性能機械によりまして搬出の費用をいかに軽減していくかということ、ありますし、町が今考えとる持ち出し支援とか、県の持ち出し支援につきましても、できる限り山元に入っていくようにしていかないと、なかなか林家のほうの山に対する意欲は薄いのではないかと、今、当然、成長産業化の中でも高性能機械の購入ということが出ておりますけれども、これにつきましても、やはりしっかりこの程度を山元に入るんだというふうな契約で動いていかないと、そして、これを入れることによってどれだけくれるんだというふうなものが入っていかないと、やはり林家のほうの意欲は薄れるというふうにも思っておりますので、そのような指導をしていきたいというふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）そのようにして進めていただきたいというふうにも思っております。やはり経費が大きいと収益が減りますので、日南町の、これは何ですかね、町有林経営基本計画の中において、第1番目には収益性原則というふうなうたってありますので、第一義的に収益を重視していくという姿勢で臨んでいただきたいと思っております。

また、この資料請求をさせていただいたものについて質問をさせていただきたいと思

ますが、分収林というものがございまして。この分収林についてお尋ねをしたいと思

ます。28年の3月議会におきまして、3月の議会、予算審査特別委員会の審査意見におきま

して、分収造林の必要性について分収割合を含め町有林管理経営審議会等において審議されたいという旨の意見を付しとるところでございまして、その後、どのように審議をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）町有林の分収割合でありますけれども、昭和55年以前の契

日南町第7回定例H29年12月11日

ふうに、年代、地域によっていろいろなケースがございます。昭和56年以降の契約につきましては7対3でお願いしているところでもあります。いわゆる昨年の町有林の管理経営審議会、そこでもいわゆる8対2ぐらいが適当という御意見をいただきましたので、今後につきましては8対2ということを念頭に置きまして、地権者の皆さんとの交渉に当たらせていただきたいと思いますというふうには思っております。

ただ、これにつきましては先方との合意が必要になってまいりますのでなかなか難しい面もあろうかと思っておりますけれども、一応、基本的には町有林の管理経営審議会のその審議結果をベースに交渉には当たらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）これも資料請求をさせていただいた中で、この審議会の会議録をいただいたところでございますが、28年の会議の中で会議録をいただきました。この中では、この審議会の会長、28年度の会長はどなたでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、確認させていただきます。申しわけありません。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ちょっと意地悪な質問をいたしました。（発言する者あり）はい。この会議録を見ると、会長、決まっていなくていいですね。今年度の会議を見ると会長を決められております。この会議の中で、この審議会の規則の中で、議長は会長が務めるとなっておりますが、会長をどなたかということ、前課長ですかね、尋ねて議長を決めておられるということがありましたので、町長の諮問に答える機関ですから、規則に基づいた運営をしていただきたいと思いますし、会長が決まっていなくていいことは大変問題があるというふうに思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）29年度につきましては森林組合の組合長さんをお願いいたしました。済みません。28年度のことには申しわけありませんでした。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）29年はちゃんと会長選出と書いてありましたので、それはされておるというふうに思います。適正な審議をしていただくためには規則に基づいた運営をしていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほどこの審議会において20%、8対2ということはどうだろうかということ結論を出されておるわけですが、現在、公団等では20%といいますが、皆伐のとき20%で、例えば間伐とかそういうときには出さないということが大体主流になりつつあるというふうな伺ったところでありますが、この審議会でそのようなことを議論されたことはないのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応、そのあたりにつきましては、現在の分収林を皆伐、それから再造林する場合、土地所有者といわゆるその同意を得られた山林について皆伐、再造林に取り組むということになっておまして、済みません、個々のケース、ちょっと確認、今、私のほうでできないところではありますけれども、事前にそういったようなことを含めた協議をするものというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）公団は公団でありますけれども、私どもとすれば、町民の皆様のやっぱり意欲をそいではいけないというふうに思っておりますので、間伐の場合でも、できれば地元に幾ばくかのお金が落ちないとやはり間伐もしないというふうなことで済まないというふうに思っておりますので、協議の中でありまして、公団の例を全て当てはめるということは、今、考えておりません。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）当然、地主の方に配慮することは必要だと思います。一番最初に申し上げましたように、町はやっぱり収益性を勘案しなければなりません。その率が上がれば上がるほど収益は減るわけでありまして。

そもそもというところのお尋ねをしたいと思っておりますが、町の所有地、町有林、1,500町歩以上、1,600町歩ですかね、あると思います。こういう現状の中で、分収林がそもそも必要であるかということについてお尋ねをいたします。どのようにお考えでしょうか。

日南町第7回定例H29年12月11日

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）分収林のもとからの話からいくと、率も相当地元のほうが高かったりしております。今は材価が安くなる中で、その程度かというふうな話もあるわけでありまして、そのときの約束を時間がたって収益性がどうだからということでも一方的に町の方で分収林をやめるといふふうなことを考えると、やはり面積が今度は宙に浮くといふふうなことになっていくというふうに思っております。私どもといたしましては、分収林であってもある程度やっぱり町有林の中と一貫として、しっかり管理をしていくというふうなことではいけないというふうに思っております。

また、先ほど話があったように、2, 300平方キロあるわけですが、その中の1, 600ぐらいがいわゆる間伐とか全伐とかの対象地になって、あとは環境林になっております。環境林につきましても、奥のほうの新屋の新山の奥のほうになりますけれども、まだ未整備の山があります。これらについても将来的には、一つにはアカデミー等を卒業した方々の自伐型の一つのその財産として共有していくというふうなことも新たに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）少し言い方が悪かったのかもしれませんが、今すぐに分収林をやめろというお話ではありません。契約期間が来て、新たな契約をするときに、この町が持っている分収林が必要かどうかということをお尋ねをしたところでございまして、今解約するというような、とんでもない話でございまして、ちょっと観点が違いますので、その点、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）いわゆる契約満了時には当然そういったような話を含めてさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、言いましても、分収造林という形で管理させていただきとるところにつきましても、やはり地元で管理がなかなか困難というケースもあろうかと思っておりますので、そのあたり、今度はそれが放置林ということになってもしけないというふうに思いますし、そのあたりにつきましても慎重な検討をさせていただきませんかというふうには思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）済みません。どうもいろいろかみ合わんと思っております。わかりました。たしか、大きな面積じゃなかったですけども解消したところもあったというふうには思っておりますし、率を変えて継続したところもあったというふうには思っておりますので、ケース・バイ・ケースでやはり地元との関係の中で考えていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ここですぐ結論は出ないと思っておりますし、やはりこの町長、諮問されて審議会の中で検討していただければと思っておりますが、山林、今年度、旧家の寄附採納があって、山林についても寄附ということで、町長、方針を出されたわけですが、具体的に、実際、寄附があったのかどうかということと、この寄附があったときにどのように審査をするか、この審議会のほうに諮問をされるのかどうか、その対応についてのお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在、この事業につきましては、鳥取大学と地元森林組合、2つといわゆる不在村地主の問題に係るこの問題についての委託契約をさせていただいております。実際にはまだ寄附採納という状況には至っておりませんが、さきに森林組合が実施されました組合員さんを対象にしたアンケートによりますと8. 数%の方がいわゆる寄附を考えたいということをおっしゃっていただいておりますので、現在、具体的にはそういった方に対して連絡をさせていただいて調整をさせていただいております。

審議につきましては町の寄附採納の委員会を立ち上げることになっておりますので、その中でいわゆる基本的には、内容につきましては審議することになろうかと思っておりますけれども、特にその中でいわゆる不在村地主やいろんな条件を掲げとく必要があるということ、この11月にいわゆる山林寄附に関する要綱といいますか、手続を新たに制定させていただいたような次第です。（発言する者あり）要綱。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）要綱を設置されたということで、存じませんでしたので、またこの資料等、提出をしていただければと思っておりますが、これはやはり古民家の寄附採納

日南町第7回定例H29年12月11日

と同じような要綱なのでありましょか。その基準を、もし基準があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）2つあってもいけませんで、上にその要綱があって、その下にいわゆるそれを補完するような形でつくらせていただきました。（発言する者あり）基準もその中に設けております。

○議長（村上 正広君）だから、その内容が欲しいということ。若干内容がわかればよい。

○農林課長（久城 隆敏君）提出させていただきます。（発言する者あり）今、済みません。持って上がっておりませんので。改めて資料配付のほう、させていただきます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）できれば教えていただければ議論も深まるんじゃないかなというふうに思いますが、ないというものは仕方ありませんので、また後日お尋ねをいたしたいと思えます。

時間もありますので次に進ませていただきたいと思いますと思えますが、緑の産業プロジェクト事業の補助金についてのお尋ねをいたしたいと思えますが、毎年のようにこの緑プロにおきまして高性能機械を導入されておりました。先ほど口頭で、課長のほうから21年から28年の間の設計額が1立米当たり1,389円のコストダウンであったということですが、平均して立米当たり幾らの金額になるのでありましょか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）重複した回答になってしまうかもしれませんが、この数値の比較につきましては、いわゆる緑プロ、高性能林業機械の導入前、平成21年と導入後の28年の同一地内における設計額を歩掛かりで調整して比較させていただきました。したがって、それで比較したところ、1立米当たり1,389円のコストダウンということになったわけでありまして。（発言する者あり）済みません。21年が、1立米当たりの経費は8,803円です。28年度が1立米当たり8,075円で728円の減になります。これを1立米当たり、いわゆるその歩掛かり等々で調整しましたところが、平成21年度が8,919円、28年度が7,530円でマイナス1,389円という形で計算をさせていただきました。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）これで見ると、7,500円ということになると、かなり経費の削減ができたというふうに思うわけですが、先ほど、最初に質問した中で、私、この実績に基づいて搬出量とその最終的な請負額で計算しますと、ほとんどが1万円以上の経費になっておったわけです。計算の仕方等、私、単純に計算をしましたので今の数字とは違うのかもしれませんが、感覚的にはそんなに下がってないような気がいたしております。ちまたでは、町有林ではそうですけれども、民間で木を出す場合、ちまたの話とすれば、売り上げの金額は経費で相殺をされて持ち出し支援とかその補助金だけが残るといようなことを大体よく耳にするわけですが、町のこの実績を見ますと、補助金も食ってるといいますか、補助金もその経費のうちで減ってるような気がしますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）町の方は出ませんので、多分間伐の持ち出し支援が出てる可能性は、町の方には入ってる可能性はあります。町は自分のとこで出しますので、それは出ませんので、それだけは減ってくるというふうに思っております。

やはり、今おっしゃいましたように、ちまたの話でありますので真実はよくわかりませんが、補助金だけが手元に残るようでは、やはり林家の山元の方の意欲は失われるというふうに思っております。

先の話になるわけでありまして、仮に成長産業化の中で高性能機械を導入するとすれば、仮にその町を例えば上乗せをすれば、その辺がしっかり山元に出ていくよいうに、例えば一番もとの話のときには、出しとして立米当たり3,500円を目指すんだというふうなことをおっしゃった方もおられましたので、理想なのか目的に近づくよいうなやはり数値のものが出てこない、高性能機械は入れたけども、結果的には更新なりであったというふうなことであつたり、補助金しか山元に残らなかったという風評が広がるよいうでは、やはり林業に対する意欲はまだまだ低いというふうに思っておりますので、その辺についても指導してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

日南町第7回定例H29年12月11日

○議員（2番 山本 芳昭君）私の質問も稚拙でございますし、いただいた資料もなかなか見ること難しい、3年間しかもらっておりませんし、なかなかこの数字をもとにして私の言いたいことは表現できませんが、先ほど町長言われましたように、多額の、今まで3億円以上かけて高性能林業機械を導入されておられるわけですから、目に見える形で経費の削減をしていただきたいと。町有林に限らず民間についても経費の削減をしていただきたいと思っております。なかなかできませんので、またこれも継続して続けていきたいなど、質問させていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、原木価格保証事業、原木価格の保証につきましてですが、先ほど答弁をいただきました。B材、C材、D材の支援が大切であるということの答弁をいただきましたが、具体的にはどのようにされるのかということはお話ししていただけないでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御承知のとおり、A材というのはほとんど市場の市場のほうに今出ていて、いわゆる建築材料等として出ていくものであります。それは森林組合、それから米子木材市場、日南町でいいますと、そちらのほうでの集計はできるというふうに思っております。B材については主にオロチさんあたりに行くものだというふうに思っておりますし、C材についても一部オロチ、もしくは丸和さんあたりにも行くというふうに思っております。それから、D材等につきましては大建さん等にも一部行くんじゃないかなというふうに思っております。やはり町内の林業の全般が盛り上がるような形をしていかなんかといけないというふうに思っておりますので、それから、もう一つは、最近の災害として、山での残木、切り捨て間伐であるとか、そういうふうなもの悪いんじゃないかという風評もありますので、そういう意味では山をきれいにしていくという意味で、また自伐型林家、そして、自分でも例えば軽トラに積んで、出したらそれがお金になるというふうなことであれば収入もふえていくというふうに思っておりますので、そのような方向での検討もちょっとしていきたいというふうに思っております。今、森林組合であるとか生産組合さんとも話をしているとあります。

また、広葉樹というふうなものにつきましてもやはり考えていかないと、シイタケの原木の不足ということも言われますし、また、バイオマスエネルギーというふうなことも考えますと、そちらのほうにも、量は多分そんなに多くはないというふうには思っておりますし、持ち出し支援、先ほども言いました町の原木の支援ができたならなあというふうに思っておりますので、その辺はこれから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）現状では、株式会社オロチに対する支援という形で、先ほど申しました原木価格のセーフティーガード、下落を抑えるためのものという性格が2つあったと思います。

ただいまのお話を聞きますと、B材が主にでしようけれども、オロチで、C材は丸和、山陰丸和、D材は大建ということでしたが、この材積に対して補助、例えば1立米100円とか200円とかそういう形での補助という形になるんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在の状況は、先ほども申し上げましたけれども、済みません、申しわけありません。いわゆる原木1立米当たり7,800円というのが基準になっております。ただ、A材というのが全て現在違う市場に出ておりませんので、実際にはA材を含めて、今、オロチさんのほうは加工もしておられます。いわゆるその7,800円を基準といたしまして、このオロチさんの仕入れ額との差額を、1立米当たり1,000円ということですので、今、大体9,500円ぐらいで仕入れておられますので、ほとんどもう1,000円の助成で、それを3,400万円のいわゆる町の補助金、それを上限として、今、それを実際には大きく超えております。先ほどもありましたけれども、オロチさんのほうの現在の年間の黒字額の約半額というやな状況になっておまして、ただ、経営改善が随分なされております。このままでいくと、あと3年うちには黒字に転換するだろうというふうなことで聞いておりますので、この間につきましては今の支援を継続させていただければというふうに思うところです。早いことオロチのほうで経営改善がなされて、いろいろそういったような金融機関の借り入れ等々も今まで問題あったというふうに聞いておりますので、そういったようなことが今度はなくなってくるというふうに聞いておりますので、どんどん経営改善もなされるものというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと誤解がなきように説明しときますけれども、オロチのほう

日南町第7回定例H29年12月11日

は単年度、御承知のとおり黒字であります。いわゆる今の赤字というのはトータルのベースでの累積の分でありますので、これも解消がほとんどうまくいっているというふうに思っております。

それと、新たなその支援策につきましては、いわゆる1,000円とかなんとかという形ではなくて全般的に考えていきたいというふうに思っております。オロチに対しても支援はいたしませんけれども、それは例えば今のような原木に対して1,000円というふうなもの割りでなく、やはり幾ばくかの、例えば立米当たり幾らかであるとかというふうな形で全般的に考えていきたいというふうに思っておりますので、オロチにだけは例えば1,000円のプラス・マイナスの幅を持たせて、例えばC材、D材については100円だとかという形ではなくて、ある程度立米に対して全般的にオロチにも、そして丸和さんにも米子木材市場さんにも、そして林家にも行き渡るような数値で考えていきたいというふうに思っております。

それは、ですから、ある程度上限を持ちますけれども、今の県の持ち出し支援がありますけれども、県の持ち出し支援は単価は決まっておりますけれども、いわゆるそれ以上は出さないという形になっておりますので、日南町についてもその単価は決めますけれども、それ以上にはなかなか上限というふうな形で、何億もということではなくて、今のある程度の予算の範囲内で行き渡るように先に申請を出していただいて、ある程度それが済んで、例えばB材が少なければD材に補充するとかというふうな形での、今の県の割り当てと同じような形での支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）先ほど、山主へも補助、支援が行くという……（発言する者あり）渡るようになりますか。それがなかなかちょっと理解しにくくて、B材を出しました、例えば立米1,000円、例えば1,000円とします。立米1,000円の補助は、B材を仕入れた、買ったところに1立米の1,000円が行くんでしょうか。この木を出した人に、私がB材を出したら私に1,000円いただけるんでしょうか。そういう仕組みですかね。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まだ私の中でも整理ができておりませんし、林業の中でも完全な話が、合意ができとるわけじゃありませんので、これから農林課とも、それから森林組合なり各機関とも整理をしていくわけありますけれども、今おっしゃったように、例えば一つの例を申しますと、智頭の杉の小判というのがあると思うんですけども、例えば軽トラで自分の山から切ってこの立米のものを出して看買ではかると、立米に対して幾らかのお金がもらえるというふうな形になりますので、例えば流通業者さんがB材を出すと。それに対して幾らを出すと、幾らかがお金が入る。そのお金は最終的には山元に入らないとおかしいということと、さきの、もとの話の高性能機械とかいろいろ絡むわけありますけれども、それらはできる限り山元に入るように、ですから、自伐林家であれば自伐でやったものに対してはちゃんと自分の中でお金が入ってくるという仕組みに、見える形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現行のシステムでも、済みません。現在につきましては、済みません、9,000円のようにすけれども、森林組合が原木を9,000円、1立米当たり杉を買っておられます。ただ、それについてもおろすときに1,000円入るということがわかってますから、いわゆる買い取り価格をそれぐらい調整して少しでも高くということと、間接的には山元にも入るシステムにはなっとるんだろうというふうに思いません。実際はオロチの経営の安定につながっておりますけれども、入るのはオロチにしか入っておりませんけれども、それがあからということと抑えんといけない、原木の買い取り価格を抑えないといけないということが若干薄くなって、いわゆる山元からの買い取り価格が高くなるという相乗効果はあるのではないかとこのように思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）執行部でもしっかりまだ決まっていないということで、そういう考えで組み立てていきたいという答弁でありまして、30年度の予算になるかどうかと思っております。今聞いておりました、山主のほうに、林家のほうに重きを置くのか支援する会社にも重きを置くのかというところがなかなかはっきり理解できませんので、これ、また予算提案されたときに再度質問をさせていただきたい。今幾ら話しても、決まってないものを話してもしょうがないので、はっきり決まったときにまた再度質問をさせていただきたいというふうに思います。

日南町第7回定例H29年12月11日

そうしますと、林業成長産業化事業につきましてお尋ねをいたしますが、この構想の資料をいただきました中で、資料の何ページでしたかね。済みません。すぐ資料が出ませんが、この森林情報処理システムの整備事業を行う目的は、資源量、施業量の産出をすることです。その中の根拠とした数量をもとに高性能林業機械を導入するという計画であったと思います。すぐ今ちょっとページが出ないんであれですが、既にこの中で具体的に林業機械が明示されておりますが、資源の算出する前にこの機械が既に示してあるということは、もう機械購入は前提ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）ここに示しておりますのはあくまでも要望量の数字でありまして、実際にはいわゆるこの導入、高性能林業機械の導入に当たりましては、県、国の厳しい審査、国の厳しい審査があるわけですので、その基準を達しないことにはこの事業も導入できないということになります。したがって、現在、非常に、正直、いろいろなところでは厳しいところもございまして、いわゆる実際の使用量の状況でありますとか、それを今度、新たに申請をする場合には3割増の目標値を設定しなければならないとか、そういったようなことがありますので、いろいろ今、県とも協議、相談をさせていただきながら、どのような形でこの事業を進めていけばということをご協議させていただきたく思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）例えばということ載っておるのかもわかりませんが、かなりの金額、1億8,200万の事業費を予定されてるところでありますので、これも先ほど重複しますが、機械を入れても経費が下がらないというようなことではなくて、注視をしていただきたいというふうに思いますが、こういう測定をすることによって、町有林の長期経営、こういうところにかなり正確な数字を立案できるんじゃないかと思っておりますが、長期計画にこの測量を、この中で資源量、施業量等、再度検討をして長期計画に盛り込まれるというようなことを考えてございましてでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、これに付随しまして、いわゆる地上レーザのほうの導入も考えてあります。それによりまして詳しい材積等を産出していき、その中でいわゆる施業の効率を高めていく、あとは、一つには、先ほどありました山林の不在村地主の問題、そういったような方々にそういったようなデータもお示しする、2つの目的を持ってありますけれども、今回の高性能林業機械の導入に当たりましては、そういったようないわゆる実際の施業計画も策定する必要がございまして、当然、そういったものも国のほうへは提示しなければなりません。実際の導入に当たって十分な計画も今後策定させていただくように考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この、具体的に実数ですね。現実に即したような数量が出ていくと、町も事業費を積算するにしても正確なものが出るというふうに思っています。冒頭申し上げましたこの資料請求した中でも、かなりの増嵩、契約に対する実績はかなり増額になったところもあります。さまざまな原因はあると思いますが、最初の見積もりよりもかなり材積があったとか、そういうことで増額されておるんじゃないかなというふうに勝手に思ったわけですが、こういう正確な測量といいますか、数値が出ると具体的に町の見積もりも正確になると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そのようになるというふうに思っております。当然、町有林も大事でありますけれども、やはりもう一つには民有林、民間の山につきましても、実際行ってみて山に入ってみたら例えば材積が多かった、少なかったというふうなことでトラブルになったり、当初の見積もりよりも非常に出しが高くなって利益が減ったというふうなこともあるというふうに思っておりますので、町有林ともあわせまして適切な利用を図りたいというふうに思っておりますし、森林組合としてもそのような利用を計画されたいというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）山林の材積を正確にはかる、知るということは、具体的な計画にはもう必要不可欠なものだと思っておりますので実施をしていただければというふうに思っています。

続きまして、DWファイバーについてですけれども、このことについて、先ほど本格的

日南町第7回定例H29年12月11日

な進出はあるかというお尋ねをしましたが、イエスというふうにお答えをされたように思いますが、大建工業が日南町への進出は具体的にあるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在はウッドカンパニーの敷地内へ、いわゆるDWファイバーの製造機械を置いておられます。現在、その4月からの相馬市、南相馬市への搬入に向けたいわゆる増産を行っておられまして、今のニーズでは現状のウッドカンパニーの敷地内の生産施設でできるというふうに思っております。多々、これが今後、いろいろなところからニーズが入ってきた場合には、やはり増設ということは必要になってまいります。そのあたりが、大建工業さんのほうは木材団地内への進出を希望しておられますけれども、そのあたりを今後、町のほうが第2団地のほうまで広げていくか、そういったようなことにもかかわってこようかと思っておりますので、今後、そのあたりにつきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

DWファイバーでありますけれども、現在、国土交通省の新技术情報提供システム、いわゆるNETISというんだそうですけれども、それに申請中ということでもあります。これが認定になりました場合には、より公共物件への利用が促進されるというふうに思っておりますし、鳥取県版もNETISというものがあります。それとか、いわゆる鳥取県のグリーン商品としての申請も行っておられまして、今後、これらが認められた場合には県内での利用促進にもつながっていくと思っておりますので、新たな増設というようなことが検討する時期が参ってこようかというふうには思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）これにつきましては同僚議員も一般質問、予定をされておりますので、あとはお任せをいたしたいと思っております。

そうしますと、林業アカデミーの関係でございます。日南町版担い手育成事業の内容ということで、この資料を見ますと、まず最初に、200年の森ですか、森等とありますが、200年の森、これの場所はどこか、もし具体的に教えていただけるのなら教えていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）旧木下家の裏山の杉林になります。ただ、杉林だけではまた機能も限られておりますので、一応事業といたしましてはここを中心に町の環境林、そういったようなところを含めた形での木育事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）わかりました。じゃあ、木下家の周辺でやられるということとでございますが、この中で、現在小学校5年生ですかね、林業体験ということやっておられます。森林組合が案内されとるのでしょうかね。何か森林組合のフェイスブックで見かけましたけれども、この小学校の5年生の授業とは別に、また子供たちが森林に親しむということを計画されておるのでしょうか、伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当然、今の日南町内の子供たちも含めまして考えております。やはり、今、先般も議員が御出席になったオロチの総会でも、新しくオロチに就職される高校生が、かつてそういうふうな体験をされて非常にそれがよかったというふうなことをおっしゃってました。やっぱりそういう子供たちを育てていくということで、特にこの成長産業化につきましては、川上、川中、川下というふうなこともありますので、いわゆる川下の子供たちにも開放したり、それから、これから2年後に実施されます、そして来年から予算化されるというふうに聞いておりますけど、全国森林環境税につきましても、その目的の一つの大きなものとして木育というふうなものが入っております。これをやっぱり先駆けて日南町が水源の森としてやっていくというふうなことは大切だというふうに思っておりますし、やはり日南町役場に来られましても、玄関に入ったときに、あの200年の杉の大木を見られたときに、これはすごいなあとやっぱり言われますので、それをしっかり保存をしていくということも兼ねまして実施をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）木育、大切なことだと思いますし、子供のころに体験したことは大きくなってかなり頭の中に残ると思っておりますので、実施をしていただきたいというふうに思います。

この中で、子育て支援センターの隣接地に遊具ですかね、設置をするということがあり

日南町第7回定例H29年12月11日

ますが、支援センターの隣地とはどのあたりのことをいうのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まだ具体的に鳥取大学のほうと協議にも入ってません。これはまた次年度以降の計画になりますので、その遊具といいましても、いわゆる外で大きく遊ぶようなものもありますし室内で遊ぶ遊具もありますので、そのあたりについてより有効的な、木と親しむというような形での遊具づくりをしていきたいというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）予算額を見ると340万円程度でありますし、デザイナーの方にお頼みするというようなことも書いてありますが、遊具ということであつたらそんなに敷地も要らないんじゃないかなと思いますし、支援センターの敷地内ですかね、そうした隣接地というよりも。わかりました。

そうしますと、時間の都合もございまして、次の町営住宅、1つ飛ばしてしまいました。もう一つだけ。

新規林業従事者20名、このことは、まち・ひと・しごと総合戦略の中で27年度は10名、28年度版では15名になっておるんですね。それが、このこちらの計画では20名となっております。整合性はどうかというお尋ねですが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）目標値でありますので、なかなか整合性というのとはとれないというふうに思っておりますけども、その中に含まれるというふうに思っておりますし、そういうふうなものを目指していきたいというふうに思っております。完全に全ての数値が同じというふうなことにはならない。当然、先ほど申しましたように、林業につきましては、町外に出ていくというふうな、種をまく者もありますので、全てが日南町に残るというふうなことでもないというふうに思っております。それから、単年の1年間でするので、場合によっては1年で卒業して他の地域に、この周辺の地域に行かれるというふうなこともあるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）新規林業就業者ですのですね。途中でじゃなくて、新規の人の人数をKPIで15で、こちらでは20ということで、矛盾しておるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これだけで判断するのは難しいわけでありまして。いわゆる日南町の事業所であっても町外から来て新規されてるという方がおられますので、当然、この研修所だけの数ではなくて事業所の数というふうなものも捉えていかないといけないというふうに思っております。目標としては、やはり当然多い数字がいいわけでありまして、15人になったからもう受け付けないとか、そういうことではないというふうに思っておりますので、それをちゃんと統計的に捉えていくということだというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この成長産業化事業の新規林業従事者数は20名、31年から33名で、この総合戦略につきましては、28年版では15名に計画をされておるんですね。でしたら、こちらで20名ならこちらでも、戦略でも20名じゃないですか。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほどから言っておりますように、いわゆる林業従事者というのは日南町に残って林業をされる方なんです。新規、新規に。ですから、町外からでも、例えば、日南町の事業所に来られて、林業の従事をされてる方たちも含むわけですね。私どもの言ってるアカデミーのほうは、1年間の学生としての数字を言っているわけですね、入学者を。その中で何人が残っていくと、何人が残っている。足し算したときにどうなのかという話です。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）今の町長の答弁ですと、じゃあ学生の生徒、学生が20名というふうにも聞こえたりしますよ。やはり、定義はこの新規林業従事者数ですから、同じ定義で総合戦略もこちらでも新規林業従事者ということで捉えるべきではありませんか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

日南町第7回定例H29年12月11日

いというふうな部分もあろうかというふうに思っております。
ただ、今なごみの里という施設がもう一つ霞にあるわけですが、そちらのほうはほ
ぼいっぱいになっておりますので、そういうふうなものを例えば、一つの例といたしまし
て、かすみ荘を解体をして、例えばそちらのほうにそういうふうな施設に一体化するとい
うふうなことは、考えられるのではないかと、そういうふうな施設に一体化するとい
うふうなことも含めて、今、福祉保健課なり、それから福祉会とも相談をしておるところで
あります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）今、なごみの里は満室でありまして、そこを利用すること
は困難だと思っておりますが、併設するということですか。（「増設をする」と呼ぶ者あり）増
設をするということ、わかりました。

今のかすみ荘におきましては、大体、自立をした高齢者の方が入居をされるという前
提、冬期間だけということと期間を定めた入居をされとったと思いますが、これにもあり
ましたように、かなりの老朽化が進んでおることとございまして、現実として、今は
何か要介護の方でなくとかすみ、要介護が1か2かわかりませんが、ただ単に自立
ってということではなくて、要介護の方がかすみ荘に入居をされておるといようなこと
をお聞きしたのですが、実態としてはどうなんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）かすみ荘の居住部門の入居の要件につきましては、身
の自立されている方という要件があります。ただ最近、近年の高齢化にも伴いまして、要
支援認定をお持ちの方とか、要介護1程度の介護度をお持ちの方も入居される場合があり
ます。ですが、特に日常生活においては大きな支援が必要でない方をお願いしたいとい
うことで、お願いをしております。

今、ことしの希望の方につきましては、認定のない方、それから要支援認定の方までと
なっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）要介護ではなくて要支援ということでありましたけれど
も、今までは自立ですね、した方が入居されとったのですけれども、多分緊急性といいま
すかね、そういうことを考慮されて要支援の方が入居されておることと、今まで自
立して生活できる方が入っておられたところが、今度そういう方の入られる施設が、今度
はまた少なくなっているという現状があるようです。また新しい建物を建てればいいとい
うことを言いたいわけではなくて、今ある施設を有効に使っていただいて、こういうニ
ーズにも応えていただきたいというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）御案内のようにかすみ荘については、要支援的なところの身体
と合わせて、冬場の不安だとか除雪の不安だとか、そういったことも含めて短期的な利用
をしていただくことができたりして、以前は長期的な利用ってところもあ
ったのですけれども、その実態がよくないではないかということと、また季節的な短期間
の利用の形に今変えて、現在に至っているというふうには思っております。

いずれにしても、ひとり暮らしの方だとか高齢者の皆さんが、住まいに対しての不
安ってところを長期的な今後の生活のことと含めてということと、いろいろな居住に
対する支援策ってところの一つとして、かすみ荘だとかあるいは現在計画してありま
したサ高住だとか、そういったところの支援というか、あり方もありますけれども、既存
の施設が今休止状態になるような経過もありますので、総合的なやっぱり捉え方として、
これから福祉会の経営的なことも考慮しながら、全体的な計画の見直しも含めていく、必
要がある時期ではないのかなというふうには思っておりますので、いずれにしても、適当数
な、そういったポジシヨンの必要だろうというふうには思っておりますので、そ
の辺は空き施設の利用の状況も含めて考えたいというふうには思っておりますので。また、
御提案をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）現在、希望された方が全て入居できたのかどうか、もう冬
場に向かっておりますので、調整をされたと思っておりますが、希望に応えられたかどう
かということ、一つお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）この冬に向かいますと、以前から希望を出していただ
きまして、調整をしてきたところとございまして、今のところ満室で、御希望の方には利用

日南町第7回定例H29年12月11日

いただけるようになっております。冬期間の過ごし方につきましては、ショートステイを活用して在宅で過ごされて、月の半分程度をショートで何とかしのがれる方とか、それから日南町病院の療養病棟の入所の方もあります。また、ひだまりの家に入所希望をされる方もあります。いろいろな方法と御利用者の皆様の状況等考え合わせて調整してるところですが、ことしのところは今のところ御希望に添えているところです。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）老朽化が進んでおりますので、それに対応した施策を検討していただきたいというふうに思います。

最後に、ケーブルテレビの整備でございますが、まだ、具体的には決まっていないということでもあります。最後に何度も申し上げますけれども、私聞いた中では、企業の方や若い方は高速化は希望が大きいと思いますので、検討していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）光ケーブルの更新の事業の件でございます。企業様のほうからもいろいろと情報関連での高速化という希望もお受けしておりますし、検討の中では、各家庭に今後例えば見守りシステムであるとか、それから今後4K、8Kというまたテレビのいわゆるデータが大きくなるような向きもございます。そういったものを見きわめながら、適当な時期を探しながら検討を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）以上で私の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で、山本芳昭議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。タブレット3ページから4ページ。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）一般質問を行います。大きく3つに分けて質問をいたします。

まず、1つ目でございますが、農地の管理、活用につきましてお伺いいたします。かつて今後の農地の利用等についての調査アンケートが実施されましたが、その後の取り組み状況はどのようになっているか。農業委員会が平成24年だったと思っておりますが、このアンケートのその後について伺います。

それから、2つ目にはそのアンケートが年齢とか5年単位での将来予測が問われておりました。ちょうど5年たったわけでございますが、どのように今後はそういった実態把握を続けていかれるのかお聞かせを願います。

3つ目には、大規模農家が減少しております。事故であったりとか不幸なことがあったりしております、本当に心痛いところでありますが、その対策について今後どのようにされるか伺います。

また、農地の活用の観点で鳥取県東部の町村では、金芽米というものを栽培して、いわゆる作付面積がV字回復してるということで、町長がテレビに出られて報告されたものを見た記憶がございます。日南町ではそういった面でどのように今後取り組みを検討されていくのか伺います。

5つ目には、いわゆる完全荒廃地と、もうもとに戻らないという農地を、いわゆる防ぐためにどのような検討が今されておるのか。この件につきましては、昨年12月に同様の意味の一般質問をして、その後1年たちました。農業委員会等に関する法律の改正やるるあって、進捗しておるのではないかと思います、それについて伺います。

次に、観光協会の事業の進捗について伺います。昨年、ことしと観光事業や観光協会に対して多額の支援を行っておりますが、現在、計画されておる事業の進捗はどのようになっているのかお知らせをいただきたい。また、今後の観光協会の体制はどのように進められ

るのか。これについても伺いをいたします。

最後ですが、数年たちましたが、いわゆる日野郡で連携した事業が実施されてまいりました。この事業についての評価について伺いますが、一つには日野高校の魅力向上コーディネート、もう一つには日野郡の鳥獣対策協議会の取り組み、日南町としてこの2つの連携事業について、どのような評価を与えておられるのか伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）古都勝人議員の御質問にお答えいたします。

農地の管理、活用について、アンケート後の取り組みについてであります。足りない点につきましては、また農業委員会のほうからも答弁するというふうに思っております。平成25年3月、農業の基盤となる人と農地について集落内で情報を共有し、5年後、10年後の農村のあり方について検討をされております。日南町人・農地プランが策定されました。そのプランの基礎資料となったのが、日南町農業委員会が平成24年4月に70歳以上の方を対象としたまとめた調査を行いました。そして、今後の実態把握については、その後地域農業に向けた類似のアンケートは行っておりませんが、今後も日南町農業再生協議会を核として、農業委員会、中山間地域等直接支払集落協定の代表及び農事実行組合等を通じ、その実態把握に努めていきたいと考えております。

また、大規模農家の減少につきましては、高齢化や過疎化による労働力不足、不在村地主問題、鳥獣害の発生、農地の荒廃化など、中山間地の農業はさまざまな問題を抱えております。その典型が中山間地の稲作でありまして、そこで担い手の高齢化も進む本町のよう中山間地においては、兼業農家などに代表される小規模農家の役割を再評価する必要がありますのではないかと考えております。

また、中山間地における担い手農業者の弊害となるのは、草刈りや水路管理といった手作業と言われるものであります。そうした弊害をなくすには、担い手の負担を減らし手作業を遂行する小規模農家の存在が必要であります。こうした農家がわずかながらも農業に関与することは、村社会の維持にもつながるものであります。大規模農家の減少というこの対策でありますけれども、一時的には論じられた小規模な農家や兼業農家も参加した集落営農の組織化という多様な担い手についても、再考すべきと考えております。

一方、金芽米に対する本町の対策でありますけれども、若桜町や島根県で対策がとられておりますけれども、鳥取県内ではJA西部におきましてGABA米というものをつくっております。GABAはアミノ酸の一種で、血圧抑制や肝機能の改善に効果があるとされておられます。この施設では、粳つきの米を加湿、加温することなどにより、通常の白米に比べ約10倍のGABAを含む米を精製し、消費者の健康志向に応える商品として販売されると聞いております。

一方、金芽米も新しい精米技術により、玄米の健康成分とうまみに着目して精米された白米ということ注目集めております。これらにつきましては、それぞれのメーカーによって名前が違っているというふうに思っております。金芽米に比べまして、正直言って後発の感は否めないというふうに思っておりますけれども、販価につきましては通常の白米の1.5倍で、現在、日吉津のアスパルで販売されております。これがもっと拡大していくように、期待しております。

完全荒廃地化の防止対策でありますけれども、今、遊休農地7.5ヘクタールの解消を目指し、農業委員会のほうでパトロールをされております。この農地の状態を確認し、所有者や担い手から農地をどう使っていきたいのか聞き取りを行っております。出し手、借り手、双方の意向について把握に努め、遊休農地の解消に向けて農業委員会、適正化最適化推進委員がタッグを組み、積極的に人・農地プランの話し合いに入っていくようにしております。農地の荒廃防止の検討については、農地を農業で引き継ぐための取り組み、土地持ち非農家の所有する農地対策、3番目には所有者不明の遊休農地対策の取り組みについて検討しております。

次に、観光協会でもありますけれども、観光協会の事業の進捗でもありますけれども、昨年度は観光ガイドブック「よりみちにちなん」の作製、本年度は古民家活用事業など、新規事業を計画して取り組んでおります。具体的には、道の駅での観光案内、ガイドブックの配布やSNS等での情報発信、また福万来のヒメボタルやオオサンショウウオの観察会、星空観察会など、先ほど冒頭に議長が言われましたイチョウも含めまして、町が譲り受けた古民家等も含めた、実施をしておるところであります。

また、現在稼働中の古民家等々の連携も図りつつ、有効な活用について民間も含めて、

日南町第7回定例H29年12月11日

行政だけではなく観光協会以外も含めた検討を重ねております。また、行政視察の受け入れ、キャラクターグッズの販売等も取り組んでおります。まだまだ取り組みがおくれているものもありますが、役員会で協議しながら順次進捗を図っていきたいというふうに思っております。

今後の観光協会の体制でありますけれども、今年度より職員2名と月に平均12日程度の非常勤職員で取り組んでおりますが、土日勤務もあり、平均1日当たり1.5人の職員だけでは、窓口にはいないというふうな不在のときもあまして、御不便をかける状況であります。業務が多岐にわたり現場との連携が重要であることから、出かけることが多く、さらに地域の観光活動への支援も求められている中で、拠点等、中心に不十分な体制となっていることについて検証を行いながら、体制強化について検討をしていきたいというふうに思っております。できれば、常勤というふうな、今の月に12日程度というふうなことで、常勤というふうなことでしっかりと体制を図ればというふうに思っております。

最後に、日野郡の連携強化につきましても、日野高校の魅力向上コーデイナーでありますけれども、日南町の職場体験等積極的に取り組んでいただいております。非常に高い評価を私どもとしてもいただいております。しかし、今、日野高校の募集を行っておりますが、特進というふうなことで、一昨年から寮での特進というふうなことで、特別進学コースということでもありますけれども、昨年度が応募がゼロということでもありますし、今年度につきましても、寮に入るか、9時まで学習するので、それまで迎えに来てほしいというふうな方向でありますけれども、なかなか正直なところ、昨年の実績を見ても上がっていないというところを考えますと、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。コーデイナーとしては非常に頑張っておるというふうには思っておりますけれども、やはり3町連携の中、そして特に日野高校がある日野町の考え方というふうなものが、前面に出ることが大事だろうというふうに認識しております。

具体的な活動で申しますと、平成28年度では日南町では3回の校外活動を行いました。日南町の事業所体験では平成27年度では5名でしたが、28年度は10名、29年度は17名とふえてきております。ぜひとも、今後の郡内から日野高校への進学者もふやしていきたいというふうに思っておりますし、日野高校から郡内、できれば、日南町内への就職者も定住者もふやしていきたいというふうに考えております。

続いて、有害鳥獣の取り組みでありますけれども、日野郡連携の共同事業といたしまして、鳥獣害対策も町を超えた取り組みが必要との認識で一致し、平成25年12月に発足しております。当初は、これは全国でも初めてのことでありましたので、手探り状態でスタートさせていただき、地元の方としても鳥獣害対策の実施体というところ、インシシをとってくれるんじゃないかというふうな、若干の誤解もございましたけれども、いわゆる防除対策というふうなことでの指導というふうになっております。

最初はそういうことがありましたけれども、隊員全員の奮闘によりまして鳥獣被害対策に無関心であった地域が、その対策に乗り出したたり、侵入防止柵の設置によって、農地の有効利用と担い手の重責が図られたりするような事例も多く見られるようになりました。大きな成果を上げております。全国的にもこの日野郡の取り組みというのは高い評価をされております。木下隊長もいろいろなところで普及啓蒙を図っているところでもあります。ぜひともこの体制を続けていきたいというふうに思っておりますし、今、日南町でも猿の被害等も少し出ておりますけれども、減ってきたというふうに思っておりますので、ますますの活躍を期待するところであります。

以上、古都勝人議員の御質問に対する答弁とさせていただきますけれども、足りない点もあるというふうに思いますので、その辺につきましても農業委員会、農林課等のほうでも答弁させていただきます。

また、最後になりましたけれども、御承知のとおり、坪倉勝幸議員におかれましては、全国農業士会の会長になりました。（発言する者あり）なられる予定だというふうに聞いております。これから多分、今、本当に農政自体もさまざまに変化をしておる時代であります。ぜひ、全国で活躍していただきまして、新しい農業行政について、その取り組み、動向につきましても、町のほうに御示唆なり御指導を賜りますよう、お願いをさせていただきます。答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都勝人君）私もいつも、ふだんからぼおっとしてございまして、質問項目がぼやけておったのかもわかりませんが、答弁いただいたこともぼやけておるなと感じ

日南町第7回定例H29年12月11日

ておりますが、一つずつ再質問をしていきたく思うわけです。
この農業委員会が実施された平成24年の4月12日ですか、調査。それを受けて
同年の10月22日には再生協のほうでもこれの取りまとめといたしますか、点検対策をと
っておられますけれども、どうでしょうか。あれから5年たちまして、当時の質問項目は
5年後にはあなたはどうしますか、あるいは10年後にはどうしますかというスパンの質
問をしとられて5年たったんで、やはり総括が要るんだろうと思うわけですし、昨年一般
質問いたしましたときに、農地流動化という観点で入ったんですが、大規模経営体または
大規模経営個人を受け入れ可能な面積を約46ヘクタール、離農による移動面積等は294
ヘクタールと推計されるということ、差し引きいたしますと約250ヘクタールもの、
いわゆる動かない土地。動かない土地とは、いずれ荒れていく土地だと思わんですが、こ
れについての対策、具体的にどのようなことをされたのか。先ほどありましたように、適
正化の推進員さんが新たにできて、農業委員会に関する体制自体が倍の規模になったわけ
でございまして、農業委員さんと推進委員さんこのあたりがどのような掘り起こしをされ
て、どのような実績をこの1年で持たれたのか、まずそこをお伺いいたします。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(伊田英寿君)若干、アンケート調査のことについて触れさせて
いただきたいと思っております。24年の5月に実施しました人と農地プランの参考とするため
に、70歳以上の方を対象にしまして実施し、実施内容につきましては農地に対する考えな
方、後継者に対する考え方、今後あなたが所有する農機具はどうされますかというような
3項目の簡単なものでさせていただきまして、約300人の方から御協力をいただき、9
割近い回答をいただきました。各校区、7校区も高い回答率でいただきました。このアン
ケートをいただいて、大分見えてきたものもございました。

先ほど来言われましたように、農地を今後農業としてやっていけなくなる、手放さなく
ちゃいけなくなるっていうのは、全体で60%ございました。それから、地域によっては
担い手が不足する地域があるというところが、このアンケート調査で見えてきてまして、こ
のアンケートも参考とさせていただきながら、平成29年3月に日南町の農地利用の最適
化の推進に関する方針ということを決めさせていただきました。その中には、先ほど出ま
した、放っておけば250ヘクタールぐらい耕作をされない農地が出てくるんじゃないか
というようなところも踏まえて、中での300ヘクタールを担い手さんに集積していただ
けるように、目標数値に上げておるところです。

それと、方針の中の3番目に上げてます地域の農業経営体の育成、12形態をふやして
いくという、29年度から5年を目途に、それを目標を達成していくっていうところの参
考にさせていただいております。

それから、農業委員会の新しい体制の中で、最適化推進委員さんの取り組み状況ですけ
ども、やはり私も4月から入らせていただきまして、最適化推進委員さんというのが本当
に地域のことをよく知ってもらえるなというのを思っております。人脈だとかネットワー
クを生かされて、非常に農地銀行でも出てきた問題に対して、じゃあ自分がこの方に当たっ
てみてあげるわとか、そういったところで農地の集積に向けて御努力、御協力いただい
ているというふうに感じておるところです。(発言する者あり)

○議長(村上正広君)ちょっと待って。

久城農林課長。いいですか。

○議員(10番 古都勝人君)いや、それについてですが。非常に丁寧な説明をいただい
ておりますけれども、私の問うた部分だけを答えていただければいいと思います。その後
どのようになっておるかというところから、その後具体的に何をされたのか。時間
のこともありますので、要点のみで結構ですので協力をいただきたい。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(伊田英寿君)推進委員さんにつきましては、地域の人・農地プ
ランの話し合いの中に入っただきながら、積極的に参加いただいているというところ
と、それから5年後、アンケート調査から5年後、どうなったかという御質問ですけ
ども、今、これにつきましては、辛うじて離農されたりとか耕作できなかった農地が出てき
たら、それは地域の担い手さんに何とか請け負っていただきまして、耕作放棄地、完全荒
廢地にならないように努めているところです。

○議長(村上正広君)増原町長。

○町長(増原聡君)認定農業者等も含めて、集落での営農をされてる団体につきまし
ては、97に今数えられております。できる限りそちらのほうに、先ほどあった面
積二百数十のものを集積するように活動をしていただきたいというふうに、農業委員会な

日南町第7回定例H29年12月11日

り、適正化推進員さんのほうにお願いしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）具体的な取り組み自体はないというふうに聞こえるわけですが、日常業務としての農業委員、日常業務としての推進員さん、これはかつてから町長御案内のように農地銀行があつて、毎年現場回りをしてそういう集約をしてきたわけで、何の変化もないんだろうと思います。

町長が職員時代にはたしか全国表彰受けられたと思いますけれども、流動化率日本3位というようなところまでいったわけですが、その後、高齢化あるいはどういいますか、集約型農業を国が進めたために、最初の答弁でお答えになったように周辺の小規模農家もおらないと農村維持ができないというものははっきりと見えてきた。そういう中でどのようにしてそのバランスを保ちながら、日南町農地を保存していくかということが議論されて実施されなければ、議論ばかりでは田んぼは荒れますので、実施できるような体制というものを期待して質問したわけですが、とりあえず余り従前と変わらないというようなニュアンスで聞きました。

ですが、平成28年度のいわゆる日南町担い手規模拡大促進事業においては、いわゆる53.2ヘクタール集積ができたんだと。受け手は29法人等で、出し手は112人というようなデータも出て、これに対していわゆる助成金を払っておると。相当な額だったと思います。500万、600万弱だったような気がしますが、これがずっと続くのか、理論的に大規模にしても、出す人のほうが今多いという調査なんです。そうしたときには、必ず受けられないということがありますし、認定農業者等の話も出ましたが、非常に高齢化しておられます。本当にそういう状態でいけるのか。疑問を持つところです。が、誰もして、いわゆる執行部も議員も町民も誰もして、解決していかなければいけない大きな問題だと思っております。

先ほどまで林業について話がありましたが、その中でも不在村地主を寄附を受けると。町長、どうでしょうか。農地も不在村地主の寄附を受けられますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）農地については、まだ考えたことが正直言ってなかったわけですが、おおいそいうことを真剣に考えないといけない時期が来てる、もしくは来るんではないかというふうな認識はしております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）その中で、日南町では力を入れて研修制度も非常にやっておられますが、中身はトマト生産、生活ができるという観点だろうと思うんですけども、いわゆる新規就農者に大規模農家という観点を入れて、いわゆる一人で10町でも15町でもつくるような研修生ができれば、ある程度充足できるんではないかというふうに、個人的には思っておりますが、そこら辺についてのお考えをお伺いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）農業研修生につきましては、これまである程度新規就農というふうなことをやってきたわけでありまして、最近ふえておりますのがUターン就農というふうなことがふえております。当然、研修生として捉えた場合には、御家族の作物とは違う作物なわけですが、やはりその家を継ぐということを考えていくと、大規模農業の方々がやはりおられます。そういうふうな方々をやっぱりふやしていく、そして支援をしていくということも、これからは考えていかないといけないというふうに思っておりますので、新規就農だけではなくて、いわゆる世帯就農というふうな新規就農と。当然、米だけでなくなかなか補助関係もありますので、米だけということにはならないというふうに思っております。米プラスアルファ。例えばトマトであっても、今のようにトマトを例えば11ハウスとか、そういうふうなふやすことではなくて、プラスする。例えば、ピーマンプラス米とかですね。というふうに、ある程度作物的にこなせる部分があるというふうに思っておりますので、世帯も含めて、そういうふうな就農も支援していきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そういったいろいろな手を使って、やっていかなければなりません。その中には、一つには、米についてのいわゆる収益性。いわゆる、最近の新聞を見ますと、なぜかよくわからないんですが、うわさでは中国に流れとるという話もありますが、消費者価格、米の、これは上がってきておると。いわゆる生産者価格は動いてないわけ。今年についてはJA西部さんが、この日南町若干高く買ってやるわいという話もありましたけれども、いずれにしても、消費者のほうと生産者とが一致してない。そう

日南町第7回定例H29年12月11日

すれば、米の価格が高くなって十分生計が立てられるという価格になれば、かつて昭和43年、4年、5年ごろですか、米さえつくっとけば毎年米価が上がっていうことで、そういう時期もありましたが、今はそういう時期にありません。

どのようにして単価を上げるかという議論の中で、私、テレビを見ておりましたら、東洋ライスという会社、いわゆる精米機、このあたりをつくっておる、石抜き機とかそういうすぐれた色選ですね。こういうものもメーカーでトップだと思いますが、兵庫県に本社があると思いますが、ここが金芽米というものをやったと。今、町長の話では、JA西部についてはGABA、1カ月ほど前に試作か販売かわかりませんが、私の手元にも1キロぐらい500円でしょうかね。来て、効能書きを読んでみたんで。発想的には、金芽米もGABAも一緒だと思うんですよ。昔は農家にあつては地主がおつて、十分に御飯を腹いっぱい食べれない、いつか食べてみたい。食べれるようになったら、白い御飯を食べてみたい。そういう観点で白米。その後が今あります食味値ですね。来ましたけれども、いよいよここに来て、この金芽米にしてもGABAにしても、全く発想が違ってきたと。いわゆる健康、いわゆるビタミンでいわゆるいろいろなアレルギーをブロックしよう。GABAは10倍言われましたけど、金芽米は6倍とか言つて、試験データ出ましたけれども、そういった形で付加価値をつけて農家をふやしていくということの時期が来て、食味値をもう既に超えておつて、日本中がこうなっていくと。

御紹介いただきましたように、JA島根については、10月からテレビで相当宣伝をしております。それから、この金芽米は両方でしたら調べましたら、「カンブリア宮殿」でも「ガイアの夜明け」でも出て放送されておつて、自分、どっちかを見たんですけども、私が今回問うるのは若桜町ですか。が金芽米をやつて作付面積がV字回復したと、これは何が違うかと。JA西部のGABAでもJAの島根でもこれは恐らく高く買ってもらつても農協に金が残ると。生産者にはどれだけ還元されるか不明です。けれども、若桜町については、とにかく直にそこと契約をしますんで、高く買ってもらえる。米が高いんだということで、休耕田が減ってしまった。昔のように水田に還元したという状況なわけでした。いい米をつくつても、手元に金が残る方法ということで、私はこの金芽米を例に出したんですけども。かつて日南高原米で単独で高い米をつくりたいという働きもしたこと、手伝わせていただいたことが私もございますが、JAを通してJAが大きくなつても農家には還元されません。誰がその話をつけるのかということになろうかと思うんで、ぜひ、この金芽米について検討をしてみたいと思います。どうでしょうか。

○議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)まず、金芽米、それからGABA米、これの比較をさせていると思いますが、金芽米につきましても、御承知のとおりいわゆる農家からいわゆる業者のほうがい付けて、いわゆる今度はそれを胚芽を取つていわゆるまずい部分というんですかね、それをいわゆる金芽米として販売する。したがつてそこには農家の意思というよりは、やはりそこには業者のほうの意思がかなり働くのかなと思います。そのいわゆる加工料を上乗せした形でいわゆる金芽米も販売されるんだろう、やはりGABA米のほうもいわゆるJAのほうが通常の価格で買い取つて、いわゆるそれを今度は鳥取西部の場合は伯耆町にできましたいわゆるGABA米の生産加工所のほうで、いわゆるもみのついた米の状態です。いわゆる加工して、いわゆるアミノ酸をふやしていく。それで精米をするというふう聞いております。やはりそこもいわゆる通常の価格で多分買い取つたお米を、いわゆる加工賃を上乗せした形で販売ということになりますので、そこにはやはりなかなかいわゆる農家への還元は両方とも少ないのではないかとこのように思います。

鳥取西部農協のほうに確認しましたときに、伯耆町のほうは最初のロットが5トンということにして、加工に要する場合。いわゆる仮にですけれども、日南町農家の方が5トンの米をいわゆるもみのついた状態で持ち込めば、いわゆるGABA米に加工することは可能というふうに聞きましたので、いわゆるそれをいわゆるそれをされる方が日南町の農家のほうであらわれれば、1.5倍ぐらいの価格で、いわゆるそれは農協はもう売らないというふうにはっきり言われましたので、いわゆる生産者が今度は売る必要が出てまいりますけれども、いわゆるそれがGABA米として流通が可能ということになれば、そういった方法もあるかと思つています。なかなか、いわゆる業者に任せて加工ということなりもなかった場合には、金芽米もGABA米もいずれにしても、いわゆるなかなか農家還元は少ないのかなというふうには思つています。

○議長(村上 正広君)中村副町長。

○副町長(中村 英明君)いずれにしても、当然、農家の収入アップっていうのは目

日南町第7回定例H29年12月11日

先般、これもテレビから引用して申しわけないんですが、高知県のですか、北川村というところ。いわゆる、中岡慎太郎さんという方で、私もあんまり知らなかったんですが、普通、海援隊という有名なんですけど、これは陸援隊の隊長という方のようでして、高知県のこの村が林業を進めておったけども、一時いわゆる林業では食べれないといったところ。この地域を代表する力を持った方が、若かったようなんですけども、もうユズを植えろと。もう村中ユズだと。普通、今ではユズ言うたら馬路村ですか。ごっくん馬路村がイメージ来ますけども、実はこの村は、ユズをほとんどフランスに輸出しとると、で町の生計を立てたという実績があるわけです。

町長、どうでしょうか。あなたも3期目を向かうということですが、やはりそういったときに10年、20年、50年先を見据えた判断をして、後世の町民に対してそういう資産を残すと。今の林業が振興しておるといっても、かつて戦後植林をなささいという運動があつて、この莫大な、町内に材積を持つまでなつたわけですから、誰かが決断して、もういいよと、苗木を5割補助してあげると。野菜苗ですと130円の5割で、大した額じゃないと思われませんか。果樹苗の1,000円を5割ほど補助しても、先何十年使える苗なんですよ。単年度の苗ではない。そういう観点で、新たな思いをこの12月18日ですか、いろいろ記者会見されるといふ話でしたけども、新年度予算に向けて英断を下していただいて、町内の農地を保全していただければどうかと思いますが、一言。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そこまで考えは及んでいませんでしたけども、住民の皆さん方の意見も踏まえて、今言われるように本当に一つの特産をつくるというのは、1年、2年の目先ではなくて、やはり10年、20年ということを考えていかなければいけないというふうに思っております。かつては、今生きなかつた例えばユズというものが生きてきたり、日南町でも鬼ユズというものが出てきております。そういうふうなものも考えながら、生産者の方々と相談しながら、農業委員会や農林課とも相談しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）私は、今、例でユズ言つたばかりですけども、日南町に適合したそういったもの、それからこれから流行しそうな例えば柿にしても大きな柿とかですね、甘いとかいろいろあると思いますが、ぜひこの機会に、そういうことも町長の頭の中である程度検討してもらつて。私は、こういう今のような案を持って立候補する方は当選するだろうとは思っておりますけども、やはりそういった一番大きな町の将来にわたる大問題を、今から手を打つべきだと思っております。

何項目かしておりますので、次に進ませていただきます。観光協会、いろいろ答えていただきましたけども、今の答弁の中で一番、えっと思ったのは、体制が不十分であるという話がありました。約2.5人で体制が不十分。かつての日南町の観光協会の事務は1人の者が十分にやっておつたと。その観点から言うと、事業量が非常にふえたのかあるいは担当される方が能力的にそこまでおつていないのか。いろんな場合があるかと思ひますが、十分に、当然、観光協会を充実させ、これは道の駅にもつながりますし、道の駅が発展すれば農業にも影響するわけです。もちろん林業にも影響すると思ひます。そこから辺の、いわゆるまだ人が足らないという思いについて、一言いただければと思ひます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）詳しくはまた企画課長のほうから答えさせていただきますけども、先般、福栄の集落座談会に行かせていただいたときに言われたのが、やはり観光協会かつては結構、福栄神社等についてもいろいろ御協力いただいたけども、中心の中で動かされて、なかなか地域の中を回っていただけないという御不満もありました。実際には、ある程度回っておるといふふうに認識はしておりますけども、やはり地元からすれば、もう少し地域のほうにも来てほしいと。足を運んでそのまま座談会等にも参加してほしいという意見がありましたので、そこだけは申しおきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）福栄のほうは、これまでも頻繁に行つておられましたんで、そういう感覚になるのかもわかりませんが、私のおります大宮や阿毘縁のほうは、余りにも来てもらつてないなという感覚も持っておりますので、申し添えておきます。

それから、観光協会、事業の話もいっぱいしたんですけども、きょうは絞つて、これまで議会の折に担当や課長さんには申し上げたんですが、菅沢公園の管理ですね。看

日南町第7回定例H29年12月11日

板が1つ倒れておって、これ大問題なんで。「にちなんちびっこ公園」という看板の「ち」が抜けとるですよ。「にちなんちびっこ公園」という差別用語に近い状態になっとなつて、早く直していただきたいというお願いしたんですけども、いまだに2カ月半たちますけども直っておりません。たまたま私が、この議場でしゃべったんで、ほかの方も注意して見られるんで、通りすがりの折に1枚起こすか10枚倒すかどちらかにされんと、やはりなかなか大変だなと。誰がやるのがいいのかなと考えとりますが、どうでしょうか対応は。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）重ねての御指摘をいただいたところで、大変申しわけございません。改修につきましては、業者のほうに既に見積もり等として指示をしておりますけども、まだ現実修理ができてないということで、急ぎたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）十分に観光協会についての議論は、また次の機会にするとしましても、ぜひその分だけは余りにも適当でないと思いますので、善処いただきたいと思うところであります。

残り時間も少なくなってきました。さらに繰り返しますけれども、もう一度町長にお願いといいますか、お考えをお聞きします。私の10年、20年先の日南町ビジョン、いわゆる行政では総合計画とかいろいろ過疎計画とかありますけれども、やはりこういうことはそういうものにはのらない。時のトップが決断するかしないかと。それが将来の日南町に残った方が、そういった活用なり、新たな活用も考えられりゃいいわけですけども、観光農園にされてもいいわけ。要は希望が持てる。この荒廃しそうな農地が保全され、逆に金を生んでいくというような仕掛けっていうのは、恐らくそういった行政企画でなくて政治決断だと思っておりますが、このような話について、いま一度、町長から。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私、今回の総合戦略の中でやはり農林業ということ、成長産業と上げております。多分、農林業というのは世間から見ると斜陽産業というふうに見られるのかもしれませんが。しかし、私はやはり日南町に唯一残るもの。今、古都議員がおっしゃるように10年後、20年後、30年後をやはり残るのは、日南町の農地であったり山であるというふうに思っております。それをやはり生かさないと手はないというふうに思っております。そうしたら多分人も残っていただける、日南町も残る。そういうやはり希望のある町をつくっていかないといけないというふうに思っております。

単に企業誘致をして、いつかはいいかもしれませんが、1年したら外国のほうに人も会社も一緒に、プランターを運ぶように運ばれていったのでは、これまでの繰り返しになっていくというふうにやっぱり思っております。誘致であっても、そして農業であっても林業であってもそうありますけども、日南町に関連のある山とか水とか、そして農業、土地を生かした産業というものを育成しないと企業も残っていけないというふうに思っておりますし、日南町の先も、未来もないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）まだまだいろいろ話を聞きたいこともございますので、また次の機会に聞かせていただければいいと思いますけれども、どうかそういった英断をしていただきますようお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で、古都勝人議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたします。再開は、午後1時といたします。
午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。タブレット5ページから6ページ。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）12月議会において一般質問をさせていただきます。林業の成長産業化における、既存の事業の現状と方向について伺いたいと思います。

日南町第7回定例H29年12月11日

1 番目に、大建工業株式会社が新製品開発に向けて町内で試験操業されておりますが、その進捗状況と今後の事業展開計画、そしてそれに対しまして日南町の対応について、今後の取り組みと合わせてお聞きいたします。

2 番目に、昨年末の閉鎖も検討されました株式会社ウッドカンパニーであります。その後、この1年間の経営内容とまた今後の取り組み方針についてお伺いしたいと思っております。

続きまして、指定管理委託についてであります。1 番目に、来年度より道の駅にちなんで日野川の郷が指定管理に移行される運びとなっておりますし、また、現在ゆきんこ村も指定管理業者を募集中となっております。既に指定管理に出されている施設と、町有の施設でありながら指定管理の手法をとられていない施設があるわけですが、その選択基準について伺いたいと思っております。また、管理委託料も施設ごとに算定基準に違いがあるように感じております。その算定基準というのは、町のほうで設けてあるのかないのか、お伺いいたします。

3 番目に、公共交通とタクシー助成についてです。今年度おでかけタクシー助成とバスダイヤ変更に伴う評価が行われるということになっております。その評価の内容と、また来年度に向けての方針、考え方をお伺いしたいと思っております。

最初の質問は、以上で終わらせてもらいます。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）近藤仁志議員の御質問にお答えいたします。

林業の成長産業化について、大建工業の取り組みの進捗状況と日南町の対応につきましては、山本議員への答弁と同じであります。

次に、それらに対する町の対応ですが、昨年11月、森林組合オロチとともに、大建工業と日南町産の木材資源を余すところなく利用していることに、目的に日南町木材総合カスケード利用検討プロジェクトを立ち上げました。以来、その事業化に向けた具体的な検討を進めてきております。プロジェクト事業は立ち上がりましたが、まだまだ個別の会議等についてはまだ開かれていないものもありますので、今後開催をしていきたいというふうに思っております。

このプロジェクトへの支援、大建工業の支援ということでもありますけれども、先ほど話がありましたように、新しい団地へ取り組むということであれば、団地の整備等は行いたいというふうに思っておりますけれども、そのほかのものにつきましては、この成長産業化のモデル事業を活用した財政支援ということで、特段の町の支援ということについては、今のところ考えていないところであります。

今後、1本の木を無駄なく全て使い切るカスケード計画に、グローバルスタンダードとなりつつありますFSC森林認証という付加価値をつけ加えて、企業とタイアップしながらより競争力を持った林業の6次産業化を推進してまいりたいというふうに思っております。

次に、ウッドカンパニーの状況でありますけれども、御承知のとおり平成5年12月に、町内から産出される優良木材の製材加工所としてできております。そこで、現在やっておりますわけですが、総工費としましては、5億3,000万円ということできております。今、25期ということでもありますけれども、今年度になりまして、社長も交代したりして積極的な営業を運んできて、対前年比50%増ということで、事業収入があるというふうに聞いております。また、低温乾燥機や四面自動かん水機といった機械設備への設備投資も独自で行ってまいります。2月には、第25期の株主総会が開催される予定になっております。今後の経営戦略をじっくりお聞きしまして、株主の皆様と今後の方向性を議論させていただきたいというふうに思っております。いろいろ御意見はあるというふうに聞いておりますけれども、やはり林業の町として何らかの形での製材所というのは必要だというのが、大体おおむねの意見であります。現在地も含めて、検討する時期に来ているのではないかと考えております。

次に、指定管理でありますけれども、出している施設とそうでない施設の選択基準でありますけれども、平成15年に地方自治法の一部改正があり、施行日から3年間の経過措置中に指定管理制度に移行する施設を定めることになっております。そこで、町では設置及び管理のある68施設について、指定管理に移行する施設、9施設を選定し、公募等を行って指定管理を行っているところであります。選定に当たりまして、公民館機能を持つ施設、保育園、上下水道施設、社会体育館、地元管理の施設、そして病院や庁舎などは、指定管理対象施設から除外しております。その結果、9施設の施設を指定管理に移行して、

日南町第7回定例H29年12月11日

その後、2施設を追加してるところであります。指定管理に移行した施設に供出してありますのは、地方自治法の改正に基づくとおり、町が直営で管理するよりも民間に任せたほうが効率的な運営が見込めると判断したものを、指定管理に出してあります。また、指定管理料について、施設ごとに算定基準があるかということでもありますけども、施設ごとに管理委託料が異なっております。施設の維持管理や町が行うべき文化振興対策事業などは、必要額を委託料として算定しております。具体的には文化センターということでもありますけども、一定以上の経費の係る修繕料は、必要に応じて町で執行しております。また、整備費に充てた準一般財源分は、町に使用料として納付していただいております。各施設の形態により、それぞれに委託料の算定ルールを設けてあります。

例えば、例といたしまして、道の駅でございますけども、観光や農林業振興による地域経済の活性化のための施設であり、単に施設の収支のみで判断の基準を定めることは適当でないと考えておりました。管理委託料はそれぞれの施設の目的や役割に応じて、個々に検討すべきというふうを考えております。

最後に、公共交通におけるタクシー助成とバスダイヤの来年度の方針ですが、4月から実施して8カ月を過ぎたところですので。原則的には12カ月を過ぎて、やはり検討しないと、短絡的に変えていっては利用者の方々の混乱を招くというふうには考えておりますが、タクシー助成につきましては、10月末で交付率が約5割、助成券の利用率はその3割、助成券利用換算率では2割に満たない状況でありまして、まだ十分に利用されているとは言えない状況であります。

しかし、先般、生山のほうを回りましたら、ほとんどの方が受給されとりまして、半分以上の方が利用されるところというふうなこともありますので、地域によって利用率の高さ低さはあるというふうには思っております。今後、ある程度PR等も兼ねながら、皆様方にしっかり使っていただくようにちゃんねる日南、防災無線また町報等も使いながら、繰り返し利用をお願いをしたいと思っておりますし、私自身も機会あるごとに地域を回りながら、そのようなこともPRしてまいりたいというふうに思っております。

また、バスダイヤの変更に伴う影響につきましても、同様に幅広くPRを行ってまいりました。これまでさまざまに機会にいただいた課題点を精査しているところでありまして、引き続き検証を行っていきたいと考えております。今後、JRのダイヤ変更等もありますので、それらも踏まえた中で、総合的に判断をしていく必要があるというふうに思っております。また、利用が非常に低い、例えば臨時便等もありますので、これらについてはやっぱり経費削減の上からも、見直しをしていく必要があるというふうに思っております。ただし、来年度に向けましては、引き続きタクシー助成は行いたいと、私自身は思っております。バスダイヤ等の検証も含めまして、大きな課題は見直しを検討しながら実証を継続してまいりたいというふうに思っております。また、もう一つ意見がありましたのは、タクシーについてなかなか予約がとれないというふうなことも言われましたので、これらについても業者にしっかり指導してまいりたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）まず最初に、林業成長産業化地域構想というのを、資料請求をして資料をいただいとるわけですけど、その中で大建工業が地区会の企業としては、町内のオロチと合わせまして大変大きなウエートを占めておるようになっております。当然、カスケード、使い切る林業ということ、段階的に使っていく林業ということ、やはり末端の資材を使うということではやはりこういった大建工業の技術力というかを重視した取り組みであること、大変評価するわけですけど。ただ、これが実際に本格稼働に向けて動いた場合に、どの程度の規模であって、どの程度の土地が必要であって、またそこに対してチップの供給というものがどこの企業が請け負って、その施設がまたどれだけの規模が要るのかということ。当然、まだこの計画の中では31年度末、32年度当初という予定になっておりますけど、それに向けたやはり町としての準備というのは大切だと思っておりますけど、その点はどのように対応を今現在されておられるのか、考えておられるのかお伺いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）1点だけ、ちょっと訂正させていただきますけど、今おっしゃったチップという、大建工業はチップというふうに言われましたけど、チップは利用いたしません。大建工業というのは、いわゆるC材、D材それをファイバー化するものでありま

日南町第7回定例H29年12月11日

すので、一旦チップに変えて、バイオマスによりチップに変えてそれを燃料にするのではなくて、ファイバーに変えてしまっただけでそのまま利用するということが、バイオマスというところで、燃やすのではなくて、ファイバー化して、いわゆる繊維化してそれを土壌改良剤等として利用するということになりますので、いわゆる山元からC材、D材、例えばタンクコ口ですね。そういうものが入ってきたものをある程度、例えばオロチでいえばパークであるとか、端材であるとか、そういうふうな形にある程度チップ化よりはもっと大きい形に破碎をして、それをファイバー化するということが、チップというふうな、言い方がいろいろあると思いますが、こういうふうなよく燃やす木質ストープで燃やすようなチップではなくて、もっと大きいいわゆるものだというふうに御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在は、先ほどの御質問にもお答えしましたように、まだ試験採用といいますか、といったような状況でありますので、オロチから出る端材をいわゆる爆破して、いわゆるファイバー化して、それでいわゆるフルボ酸をまぜて使うという状況であります。ただ、今後、これらがさらに発注が入ってくるということになったときには、現在のいわゆる体制では、十分な対応ができないということは当然想定されます。

次年度に向けましては、先ほどもお答えしましたように、1月から南相馬市のほうへ、4月以降は相馬市のほうへ、いわゆるDWファイバーが出ていくことになりまして、現在、熊本県の火の鳥温泉というところのいわゆる植生マット、これについて復旧工事の利便というものが検討されておることになります。この需要量といいますのが、17万立米、非常に莫大な量になります。ただ、今の施設ですべて対応し切れる量ではありませんので、このうちの一部ということには当面はなろうかと思っておりますけれども、仮にこれを生産できる体制になれば、いわゆる1立米2万円といいますから、34億の売り上げということにはなっていないと思います。したがって、今後この事業が実際にどのようにしていくのか。国交省のほうのいわゆる事業申請、いわゆる新技術情報システム、これらにも今申請中ということになりますので、どんどん公共工事で利用されるということになりましたら、いわゆる大きく伸展していくものというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）チップでないという説明でありますけれども、いずれにしてもC材、D材を何らかの加工をしてからファイバー化するというには変わらないわけです。その施設がどういふものがいいのか。また、その敷地はどうか、それにストックするヤード的な面積はどれくらい要するものなのか。

今、課長のほうからの説明ありましたが、そういった形でこれから先どんどん需要が見込めるということ。大建工業という、大変大手な事業所がありますので、大変営業力もあろうと思っておりますし、また開発力もあろうと思っております。大変期待するわけですが、それに対して、日南町のほうで対応できなかった場合は、よそのほうに移るといふようなことにもなきにしもあらずではないかということを一懸念するわけですが、それに向けての対応というものは、やはりある程度用地の確保であったり、そういうのを規模的なものはある程度把握しておく必要はないではないかなということですので、その辺答弁をお願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）逃げはしないかという話がありましたけれども、一番最初に皆さんの御承知のとおり、大建がうちに来たというのは、中国地方でFSCの認証材を持っているのは、一番大きいのは、面積を持つと日南町なわけでありまして。やはり大建工業としても、例えば、今、久城課長が言ったような仮に南相馬市とか相馬市、福島県、そして熊本県という話をしますと、災害に遭われたところなわけですが、そちらにやはりたいも知れないものというよりも、ちゃんとした素性の知れた土壌改良材を供給したいというのが、一番最初の日南町に来られたということになりますので、それはしっかり認識をして我々も対応をしたいと思っております。

そして、今、近藤議員おっしゃったようにやはり条件整備も、とはいいいながら条件整備も必要なわけありますので、今の第2団地であるとかもしくは今の第1団地の拡充であるとか。大建工業というしましても、やはり、ある程度、木の材がそろってすぐ運搬が少なく加工できるといふような合理的なものは、当然企業としては考えられるわけありますので。そのような設備を、施設の拡充は必要だといふふうに思っておりますので、鳥取県等とも話をしております。またそういう時期が来れば地元対応とか、それか

らその折には議会のほうにも説明をしながら、例えば用地の拡充であるとか第2団地、今これは架空の話ですけども、例えば、今、リモートコントロール等で衛星を使って、木を、例えば第1団地から第2団地へ運ぶとか結構距離的には1キロほどあるわけですけども、それをそういうふうなことができないかというふうな、話だけは出てるわけですけども。それは架空の話としても、第2団地も私もとしては使っていたきたいというふうな思っておりますので、それらも含めた中で、やはり林業ゾーンとして活用していきたいと思っておりますし、今のところの場所に拡充ということは適切ではないというふうな思っておりますので、そのような方向で進めていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）今、第2団地のほうの利用ということで、もう検討の余地があるというような説明であります。今現在も、第2団地が材料置き場ということで、もうほとんどが埋まっている状態です。そして、その業者の方もそこからまた、利用するのをまた運ばないけんという。二度手間と言いますかな、もし、第2団地をそういった形で利用されるなら、木材置き場というのを今度は設けないけんというふうな考えますが、その点はどうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そういうこともあり得るというふうな思っておりますので、今のところが適切なのか、また別にストックヤードを設けるのかというのはまた別問題だというふうな思っておりますので。けども、総合的に林業ゾーンの拡充もこの計画の中では、図っていけないというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）そういった形で大建工業との関係を密にされて、本当、カスケード、使い切る、一番末端の材を利用できる方向というのは大事だと思います。

続いて、ウッドカンパニーのほうですけど、ここに書いておる、先ほど申し述べましたけど、昨年末をもって閉鎖しようではないかというような話が出まして、大変心配したわけですけど、何とか1年間もったと。ことしに至っては、何とかやれそうだというような関係者の話を聞いたわけですけど。以前の質問に対しまして、林業成長産業化モデルの事業の中にウッドカンパニーを位置づけられないかということに対して、森林組合やウッドカンパニーと協議しながら成長産業化を進めたいというような答弁があったように思います。その点の進捗状況については、何か目立ったことがあったらお伺いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まだ具体的な議論ということには至っておりません。町長の答弁に若干補足させていただきますと、平成28年の売り上げが3,896万7,000円で、29年、今期が約6,000万の見込みということで聞きました。それぐらいいわゆる需要もある。それからそういったような施設であります。ウッドカンパニーさんのほうに聞きますと、現在使用しておられるいわゆる製材機器については、そのまま当面使える、それは更新するに越したことがないということでもありますけども、ただ補助金等々の返還を考えた場合には、それはそのまま使うべきだろう、あとは施設について移転について、今後の林業成長化産業、このモデル事業におきまして協議してまいりたいというふうな思います。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）実際問題、関係者の方にちょっと若干話を伺ったら、要するに、今までウッドカンパニーが製品として出していたというものが乾燥機がないという形で制限があって、米子の資材会社のほうの乾燥機を使って商品を納入するという条件だったけど、そこがよその乾燥機を持った業者から仕入れるようになって商品の売り上げが落ちたという話を聞きました。その間、もう半年以上にわたってこのウッドカンパニーほうで営業してなかったということが一番の問題であったと。それとあわせて、在庫管理が全然できていなかったということで、昨年についてその点を重点的にやったという説明をちょっと聞いたわけですけど、このウッドカンパニーの場所とあわせて、営業に当たりまして、このオロチというのが大変頑張って今まで営業に力を入れて十分な実績を上げてこられたように、それが先ほどの総会においての数字にあらわれてへんかなとは思いますが、この営業という部門を日南町の林業の中において、ウッドカンパニーとオロチと、やはりLVLとそれから無垢の材、めいめい用途は一緒でも材質が違うわけですけど、あわせてLVLを使うけど、ここには無垢の材を使いたいなというような、そういった施設に抱き合わせで営業するというようなことはできないんかと思うわけですし、果たして今の場所で、それとあわせてですけど、今の場所でウッドカンパニーが適切

なのか適切でないのか、林業団地、日野川の森というくくりのゾーンを設けて、今やっておられるわけですが、その中において、日野川の森であるんなら、やはりウッドカンパニーも上の団地のほうに移転できる方法がないのかというのを考えるわけですが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）前段のお話でありますけれども、LVLも加工できるような施設を整備すれば抱き合わせもできるというふうなことを聞いております。ただ、それにはまた資本投下が必要であります。それで今言われます移転ということになりますと、大株主であります森林組合、それたしか3,000万出しているというふうに思っております。日南町も1,000万だというふうに思っております。それから町民の方々も出しておられます。これについては、じゃあもう一回出資をしていただいで移転をできるのかということ、非常になかなか難しきというふうに思っております。森林組合につきましても、多分その分を森林組合のほうに持って移転をするというのはなかなか厳しいものがあるというふうに思っております。

また、ラインにつきましても、縮小をして1ラインにしてというふうなことは考えられるというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもやはり10億程度の金額がかかるわけで、それを誰がどういうふうに負担をしていくのかという話は、なかなか口で言うのは移転というのは簡単でありますけれども、なかなか町民の合意、または林家等の合意、森林組合さんの合意なんかも、町も含めましてなかなか厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思うところであります。

ですから、当然昨年のときに申しましたように、一つには廃止と、廃業ということも考えられるというふうに言ったわけですが、なかなか次のいわゆるスポンサーが見つからないというのが、今の現状ではないかというふうに認識しております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）当然、移転費というのはかかるわけです。ただ長い目、戦略的な目で見ますと、このウッドカンパニーというものは、どうしてもやはり日南町にとあってほしい、存続してほしい施設であると自分も思うわけでありまして、当然、日南町が林業の町であるということとを標榜するためにも、どうしてもこれはなくてははいけなまいと思うわけですが、先ほどの答弁でありましたけど、木育を進めるという観点から見まして、FSC材を使った木の遊具をつくるという公園的なものを設置するというような計画ものとするわけですが、

先般、今まで議会だよりという形で若い夫婦の方に、お子様連れの方にもインタビューするコーナーがあるわけですが、そこで多くの方に聞いたわけではありませんけど、そこに2組の方がやはり木を使った遊園地が欲しい、また子連れで1日を費やせる、遊ぶことができる遊園地が欲しい、そういった方が2組おられました。大変、これから先、日南町の子育てをする上、またそうすることによって、町外からの子育てで日南町に来られる方も期待できないかというような1ターンの夫婦の方の意見もありました。

そういった意味において、やはりウッドカンパニーというのは総合的に見て、やはり今の場所にあるというのがどうしても適正とは思えないわけですが、その点もう一度総合的な戦略的に見て、町長はどのようにお考えなのか、お願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず前段として、林業のまち日南町として、製材所というのは私自身は必要だと思っております。それは一つの確信として思っております。ただ、それに対して今の場所云々も含めまして、移築の中で本当にじゃあそこに対して町のほうで出資なり整備をして本当にいいのかということところは、議会も含めてもう少し広範な議論が私は必要だと思っております。今の例えば子育ての方々の意見につきましても、1日遊べるこの遊園地は必要だというのはよくわかります。例えば、お隣の奥出雲町にあるような施設を整備したときに、それに対して数億円かけたときに、それもやはりコンセンサスというものが必要だというふうに思っております。

私どもはやっぱ一番大事なことは、先ほど申しましたようにサイレントマジョリティといいますが、いわゆる声なき多数の方々の声をできる限り聞いて、町民の方々の合意がやっぱ得られるものに軟着陸していく、当然そこに対して大衆迎合主義的なものは必要ないというふうに思っております。どこかではやはりリーダーシップというのは必要だというふうに思っておりますけれども、やはりその声を聞いた上で、しっかり私自身も、そして議会も町民の方々もしっかりした判断をしていくことが今後必要ではないかというふうに思っておりますので、もとの話といたしまして製材所は必要だというふうに思っております。

すけども、その活用、移転等については、もう少し議論が必要だというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）わかりました。当然そういった住民のコンセンサスも必要だと思いますし、また経費的なもの、それに対する効率、効果というものも当然必要とは思いますが、やはり方向性としてそういった考え方もあるという柔軟性はやはり持つってほしいと思いますので、期待をするわけです。

今、このたびウッドカンパニーが、若干経営内容が好転に向いたということが、乾燥機が入ったということ、それからまだですけど、自動四方かん、プレーナーというんですか、が導入予定であること、それから今まで板材を加工しておりましたフローリングであったり壁に使うでこぼこ、雄と雌をつくるようなの、それが抱き合わせて営業ができるようになったという、その営業の柔軟性ができたということをお伺いしております。それとあわせまして、このLVLの営業力と合わせて、やはりもっともっと日南町のFSCの無垢の材というのでも宣伝していく必要があらへんかと思うわけです。

また今、自分わからんわけですがLVLの材が板で出しとるわけですけど、実際に使われるときは角材に加工されたりして使って、梁であったり桁であったりするの、角材に利用されるわけですけど、そういった製材はやはり納入先でやられとるわけでありまして、そういうのがこの町内でできたら、より一層町内に落ちるお金、付加価値がつくんじゃないかと思うわけですけど、もし仮にそういったものに対して機材の購入補助とか、そういった考え方、ほかに新たに機材が要るものなら、それに対する対応はどのように考えておられますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）当然、LVLの加工というようなことはウッドカンパニーのほうも検討しとられまして、要望としてお聞きしとります。したがって、そういったことを含めまして、いわゆる将来的な移転と含めて検討していく必要があるのではないかとこのように思います。

冒頭、町長が申し上げましたように、大建工業さんのほうはあくまでも日南町の材を使って、いわゆる出所由来のはっきりした材でのDWファイバーということをおっしゃるので、そのあたり簡単に逃げられるというようなことはまずないと思います。ただ、今回相馬市、南相馬市あたりに運ばれるのも、いわゆる先方が運賃をかさ上げしていただいたがゆえに実現できたというふうに聞いていますので、将来的には似たような材が確保できるといふようなことが見通しが立てば、よその地にいわゆる製造工場ができる可能性は否定はできないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）日南町、これから林業成長産業化構想が推し進められていくわけでありまして、いろんな観点からいろいろな柔軟性を持って取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、委託管理でありますけど、現在、端的に2つ似たような施設としてゆきんこ村と日南邑というのがあるわけですけど、その算定基準というのが、大変似たような施設でありながら全然違うわけでありまして。要するに、水道光熱費は日南邑は20%で、ゆきんこは100%であったり、これは算定基準ですけどね。それから燃料費が日南邑が20%で、ゆきんこが100%、通信費も同等でありますし、それから消耗品などは日南邑は見えないわけですけど、ゆきんこは100%見えてあるということですけど、こういった違いというのはどこで誰が判断されて、どこでどういう形で決定されるのか、お伺いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御承知だというふうに思っておりますけども、こういう指定管理につきましては需要と供給といいますか、いわゆる受けたいところと受けたくないところ、一つの例を言わせていただきますと、隣接の町で例えばスキー場を募集したときに、最初は例えば二千数百万の使用料をいただきますと、町のほうに使用料を払ってくださいと、指定管理の募集がないと。そうすると、例えば1,000万円払いますから受けてくださいというふうにとろっと変わる。でもそれでもまたないと。じゃあ廃止を考えましょうかというふうなことで変わってくるわけです。

御承知のとおりゆきんこ村につきましても、最初は日南邑と同じような条件で募集させていただきました。全くなかった。少し上げて募集させていただきました。全くなかった。新聞等でもマスコミ等でも、もうないんじゃないかというふうなことまで書かれて、

3度目の正直ぐらいたったというふうには思っておりますけれども、議会に御理解をいただきながら、この程度でどうだろうかということをやっと今受けていただいているというふうな状況であります。

この中で、例えば時期も同じかということ、また多分変わっていくかもしれませんけれども、やはりそれは施設の努力とか、最初のスタートの立ち上げ等については、やはりなかなか、例えば全く新規の人が始めるときには、やっぱりある程度スタートダッシュの力も必要なわけありますので、全く全て同じという基準でいくと、多分受け手もないというふうなこともあり得ますので、需要と供給ではちょっと言い方おかしいですけども、段階的に上げていったというふうなことであります。逆に言いますと、余り高いハードルを上げると受け手がいなくて、最終的には、今うわさされとるスキー場のように廃止をしないといけないというふうなことになるわけでも、それではやはりそこで働く人たちとかも困られるわけありますので、その辺も考えながら吟味をしてるという状況であります。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）現在、ゆきんこ村の指定管理が1月の締め切りということ募集をかけておられますけど、これが当然上限が800万というのがうたってあります。前回、指定管理をされたときの数値が、平成25年度の数字をもって27年度のゆきんこ村の指定管理料という形で出とるわけですけど、それが同じ条件でも800万という形で今、出てるわけですし、またこれが最新なものの指定管理料に更新されるというふうな考えは、大体基本的にそうあるべきだと思いますけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）そういう議論もいたしましたけれども、一応現在の収支報告等々を受けまして、この金額でお願いできるのではないかとという形で決定させていただきました。現在いわゆる問い合わせを3社からいただいております。まだ実際に応募いただくかどうかというのはわかりませんが、この中でいわゆる800万円以内という形で公募させていただいておりますので、中には700万、600万でできるというところも、もしかしたら出てくるかもしれないというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）そのなかにかやぶきの家は、どういう立場に置いておられるのか確認します。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）かやぶきの家につきましては、前回いわゆる分けて、いわゆるここをやってみたいという団体がありまして、ゆきんこ村を780万、それからかやぶきのほうを20万という形で分けさせていただいておりますけども、今回3月をもって指定管理者の方から辞退させていただくという、いわゆる相談を受けましたので、今回合わせましてかやぶきの家を含めたゆきんこ村という形で、一体的に管理をお願いしたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）そういった中で、町内にも町の財産でありながら指定管理、そういった補助を受けずに頑張っておる施設があるわけあります。端的に言ったらアメダスであったり、またホームランドであったり、そういった方々が大変経営的に苦慮されておられます。日南町の戦略的に見ても、やはりそういった施設はないと大変、町長が掲げておられます交流人口の増加であったり、それから移住定住の促進においても、やはり町内にあるべき施設、あってほしい施設、それからまたそういった施設が地域にとっても大変役に立っている、またイベントにもたくさん参加されておられる、そういったちょっと実際、そういった中内容的に経営が大変厳しいという話を伺っておりますし、実際目の当たりにもしております。そういった意味において、ほかの公園であったりいろんな面でも維持管理費という形でお金を出しておられるわけですけど、そこはめいめい一生懸命頑張っておる、アメダスに関しては親会社のほうで補填をしながら、またホームランドのほうでは借り入れをしながらやっていると現状でありますけど、そういった面とっては日南町にとって、どうしても必要であるという施設、そういったものはやはり町は今後支援が、どうしてもこの日南町を支えていくためには必要になってくりゃへんかと思うわけですけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）支援というよりも、やはりそれをじゃあ指定管理にかけたときにはどうなるのかということと考えますと、今やっておられる方々が離れていくというふうなこともあり得るわけですよ。やっぱりそうならないかと思っておりますので、今の

日南町第7回定例H29年12月11日

ようにやっております。したがって、ある面では例えば屋根が壊れた、トイレが洋風にしたいとか、いろいろな面で可能な限りやっておりますけれども、ある意味ではそこはもう指定管理ではなくて、そちらの施設の管理団体の一つの財産として持っていておられますので、それに対して、例えば経費をどんどんどんどん流入するということになるのと、逆に言いますと、町内の商工業者さんに対して直接例えば経費を補填する、当然町内には散髪屋さんや中華料理屋さんも必要なわけでありまして、そこに対してじゃあ町が全部補助をしていくのかということと同じになってくるわけです。そこについてはちゃんと仕分けをして、指定管理には出さないかわりに、その団体で受けていただく。そのかわりこういう例えば屋根とか大きなものの修繕については町で行うというふうな考え方で、先ほど言いました、冒頭言いました、指定管理の施設からは外している。当然今のアメダス茶屋につきましても、ホームランドにつきましても、やはり地域の一つの拠点としてぜひとも必要なものでありますので、当然支援はしていくわけでありまして、今の経費的な直接的な支援というのは、少しやはり考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）短絡的であるということ、これは十分承知しております。でも実際問題として、いろいろな意味で地元雇用をされておられますし、また地元のイベントであったり、地元の集会であったり、また視察などに来られたときの受け入れる食事の提供であったり、そういった面で大変役に立っておるわけです。やはり赤字になるというものは、従業員も時短をしたり、ホームランドやちも時短をされたり、それからまた食材仕入れを下げて、いろいろな努力をしながらも、やはりどうしても立ち行かないというようにならざるを得ないという現状であります。それが委託管理という形であろうとならうと、何らかの形で相談に乗るといふかな、そういう姿勢は絶対なけいゃ、これから先、日南町大変広い面積をこなしていく上において、そういった分庁的といふかな、そういった役割を担ういろいろなそういった施設を残していかないと、この広い日南町を網羅していくには大変限界があるんじゃないかと思うわけですし、そういった面でもいろいろな相談であったり支援であったり、今までに限らずこれから新規であったり、それから実態を調べるという形、そういう手だても必要になってくりゃへんかと思いますが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私、中心地ということをやっとりますけれども、日南町は本当に広いです。そこだけが栄えて、ほかのところは廃れたんではいけないというふうに思っております。

今、よく、小さな拠点というふうに言われておりました、小さな村の中に、例えば食べる場所がないと、それがやっぱり地域の廃れていくというふうなことにもなるわけでありまして。先ほどのゆきんこ村や日南邑も含めまして、アメダス茶屋、ホームランドも含めて、やはり地域の中に、お昼が食べたいときにそこに行って食べたり、人と話ができるという拠点は必要だというふうに思っておりますので、今おっしゃったようなことは、これまでも地域の集落の座談会の中でもいろいろな意見が出ておりますので、そういう意見も踏まえながら相談に乗りたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）そういった支援という形の上において、日南邑のほうで消耗品費であったり、消耗品費はないけど、修繕費であったり、施設管理費という形でいろいろなお金が出とるわけです。その上において、厨房機材などが補正で上がってくるわけでありまして。それって何か、委託管理料を出しておきながら厨房機材を補正で上げて一般会計のほうから支払うというのは大変疑問を感じておるわけです。そうやって指定管理されるところには、そういった厨房機材なども供給する、フライヤーなどが上がるとるわけですが、でもアメダスであったりホームランドに対しては、そういったつながりがないという形で、そういった面においてもなかなか支援という形で目に見えたものがないというふうには思うわけですが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いや、決してそうではないと私は思っております。先般もアメダス茶屋に行ってお食事とらさせていただきます、トイレ等洋風のトイレもできておりますし、障がい者の方が使えるトイレもできております。それなりにやっておるというふうに思っております。御相談の中で、例えば細かいものがどうだという話がありますが、やはり一応15万とか30万とか、いろいろルールを決めてやっておりますので、具体的に

日南町第7回定例H29年12月11日

例えばアメダス茶屋等の場合につきましては、小さな戸だとか間仕切り等も、それまで以下のもも直しておりますし、ホームランド等についても、余りにも例えば大きいであったり建て増しであったりするものは、今例えば日本財団の活用の中でどうだろうかという話もしておりますので、そういう中でやっぱり考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）実際に運営が立ち行かなくなるという、本当は結構せっぱ詰まった状態であるところもあるわけでありまして。それがこの日南町のこれから先の戦略的なことを町長が考える上において、果たして本当もう、要するに事業所でありまして、当然撤退もされるかもしれません。でも撤退されたときに、本当困るのはやっぱり地元住民であろうと思うわけですが、だれんそいつた面であらうか、早目早目の手を打って、やっぱり地方言やあおかしいけど、各地域において、どうしてもあったほうがいい施設は、何らかの形でやはりそいつた建前とかあれでなしに、本当困ったところを早目に手を打つ、早目に問題点を把握するという姿勢がどうしても自分が必要だと思うわけですが、その辺、対応いただけないでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃるように、必要な施設、一番困るのは住民なわけですが、なくなると困るのは住民なわけですが、例えば一つの例を申し上げますと、アメダス茶屋につきましては、農林水産大臣表彰まで受けた立派な施設でありました。ところが経営者の、経営者といえますか、中核になった方のグループの方の中心の方が御不幸があったときに、多分10年ぐらい施設が休んだんではないかなと思っております。次の立ち上げが非常に難しかったというふうに思っております。企業等が努力をされて、シェフも米子市から帰っていただいて、非常に苦労されたと思っております。そのときにやはり考えていただきたいのは、困るのは住民の皆さんです。そこでやはり住民の皆さんから声を出していただく。行政から声を出してこうしましよというふうなことではなくて、やはり住民自身が、このういうふうなことを考えてみるけれども、これはどうだろうか、こんな支援はしていただけないだろうか、それはできません、ここまですることはできません、じゃあやってみようとか、やはりそういう議論がないと私は施設は生きてこないと思っておりますし、立ち上がらないというふうな思っておりますので、そういう意味では町としてもそういう形での支援なり、御相談に乗っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）そういった意味においてですけど、委託管理、特に自分は今、個別な名前を出して言うわけですけど、委託管理に出されていたり、町有の財産を運営されるところに対して、やはり数字は来客数であったり収支であったり、そういった数字は出るわけですけど、お客様満足度というような調査というものを、やはりそういうものをすることによって、施設のスキルアップも図れるし、また自分のところの施設の問題点を客観的に見ることもできるんじゃないかと思うし、また評価がよかった場合は、その従業員であったり運営会社のモチベーションにつながるんじゃないかと思うわけですが、このお客様満足度調査というものを同一シートで日南町内のそういった事業所に対してやってみるといような考えはないでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今のところはあります。一つ言うならば、商工会がやっておられます西部ブランディングプロジェクトというのがあるわけですが、やはりそういう中でやってかないと、行政が全て調査をしていくというふうな形でいくのはよくない、多分そのはかりが違う、目盛りが違うというふうに思っておりますので、できれば商工会等でそういうふうな調査をされると非常にありがたいのかなというふうに聞かせていただきました。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）行政がするということではなしに、行政がしてもらおうと言やあ、おかしいです。でも、実際問題に日野高校魅力向上化プロジェクトですか、要するに高校生などにそういった任を高校のほうにお願いしたり、そういった事例も実際問題あるわけですが、それからちょっと聞いた話ですけど、かつて米子高専のほうにそういった専門の先生もおられたという話を聞いたりします。そういった方をお願いをしても、やはり日南町のそういった観光業であったり、事業所が抱えてる問題、それがお客様がどういう反応を持ってリピーターを迎えることができるかという、やはりそういった取り組みはどうしても必要になってくると思うわけですが。

日南町第7回定例H29年12月11日

自分たちもホタルを始め2年間ずっとアンケート調査をしてやっております。毎年1冊の本にも上がります。そうすることによって問題点も見つかるし、また会員のモチベーションもよくなります。やはりそういった方法が行政がするでなしに、こういうことをやってみたいというのを行政が何かの機関を使って、それも先ほど言いましたように高校であったり、そういった機関を使ったら高校生のためにもなるし、それからまた日南町を知ってもらいたいという機会にもなると思いますが、どうでしょう。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）今言いました西部ブランディングプロジェクトがどういうふうな中身になつてくるか知りませんが、非常におもしろい調査だというふうに思っておりますので、ちょっと話を聞いてみたいというふうに思いますし、行政としてもこういうことはできないかというのを聞いてみたいと思っております。

○議長（村上正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤仁志君）やはり日南町を観光を進めるという方針でもありますし、交流人口をふやす、それから移住定住をふやすという、大変この日南町の中であるべき施設がある、あるべき機関があるということ、やはりこれは町外に向けて日南町に来たら何だいなかったぞというふうなことが必ずないように、今あるもの、なげにやいけんものは必ず残しながら、それをどういう形だろうと残すという気概ほどは持っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それで、タクシー助成のほうですけど、昨年おでかけタクシーの設置に取り組んでいたいただきました。これ1年間かけて検証するということであります。現状について、先般資料でいただいたわけですけど、地域によって大変発行数に差があるし、またこの資料の分母のところですけど、これ70歳以上の方の数字しか載ってないわけでありまして、70歳以上で免許証のない方との地区ごとのパーセンテージが知りたいわけですけど、それわかりますでしょうか。

○議長（村上正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下順久君）御質問の、地域ごとの70歳以上で免許証を持たれない方の数ですけども、こちらにつきましては、結論を言いますとわかりません。免許証を持たない70歳以上の方の数字については、黒坂警察署で数字だけはいただいておりますけども、それ以上、個人情報にかかわる部分として、特定できるものは出せないということ、今、出しております資料のとおり、70歳以上の全体の人口とそのうち免許証を持たれない方の人口というものしか出てございません。

先ほど1点目で御質問いただいている、地域ごとの発行してる数、対象者数がわからないかということですけども、これは全体の1,800という数字の中の1,140が、均等に各地域にいらっしゃるとして推計して出すしかないのかなと。それをした場合の押しなべていらっしゃるといふような推計をした場合の交付率ですけども、特に低いのが阿毘縁地域が2割ちょっとぐらいしかございません。多里地域が4割ぐらい、こちらについては地域のNPOの運行があつたりすることも影響してるのかなというふうに思いますが、そのほかの地域はほぼ50パーから60パーぐらいのところと並んでおります。全体で52%ということですけども、顕著なところはそういった割合になっております。

○議長（村上正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤仁志君）全体で56.4%の発行、交付率であるということ、利用されるされんというのはいろんな形態もあろうと思っておりますけど、発行部数が、交付率が大変低いと感じるわけで、もっと多くを期待しとったわけですけど、この要因というものがもし調べられておられる、または耳に入っておられることがありましたらお伺いします。

○議長（村上正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下順久君）要因については、なかなか察しがつかないというのが現状です。春以降、地域のほうにもまめな会にも出させていただいたり、またちょうどこの切りにはまちづくり懇談会等もあつておまして、各地域回らせていただいた折には、まだお受けでない方がいらっしゃれば地域のほうでも声がけをいふように、全ての地域でお願いを今してもらつてるところでございます。ぜひ議員各位にも御協力いただいて、該当者の方にお声がけをいただければというふうに思っております。

一つ推して推測しますが、特に比較的低いのが、山の上地区が交付率が低いというふうに推計で考えられるとすれば、ふだんタクシーに乗られる習慣づけない方が交付の行動につながらないというの、一つもしかしたら言えるかなというふうに思っております。ぜひせつかくの助成ですので、使っていただくということを基本に交付を受けていただいて、交付だけではありません。利用率でいいますとその3割ほどですので、本当の対

象者に対する利用率でいうと17%ほどしかまだせつかくの制度を使っていただけてませ
 んので、やはり交付を受けていただけて使っていただく、そこからがスタートかなという
 ふうに思いますので、今後とも周知はPRは図っていきたいと思います。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）周知をして、なるべくなら使っていただくというのが一番
 理想だと思えますし、やはりそうあってほしいと願うわけですが、先般のこの制度がさ
 れるときに当たりまして、福祉保健課長のほうからですが、中心地、病院等に距離に差
 があって、本来なら差をつける方法もあるのではというように取りましたけど、一律2万
 円で始めて検討してみようということでありました。

それから町長のほうは、タクシー助成の3つの目的という形で、要するに近所同士で出
 かけるという外出支援と、タクシー事業者の雇用をふやすということ、それからタクシー
 業者を残すということ、やっぱりもう一つに対して、交通空白地の多い町内高齢者の移動
 手段の確保ということでもあります。

そういった意味において、残念ながら山の上のほうで発行者数が少ないということでは
 けど、この数字見ますと山上、大宮などは大変高い位置にあるわけでありまして。ただ、そ
 れが利用されてるかされていないかというのは、十分自分たちではわからないわけでは
 ないけど、やはりそういった意味において、今1年をかけて検証をしないと残念ながらわかん
 ないという町長の答弁があったわけですが、やはりこういった地域間格差というのは、やは
 り何らかの形でもあったほうがいいんじゃないかという気がしております。まあ1年た
 ないと検証できないということですが、そういった面を含めた検証というのはなされた
 わけでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私も5つほど地域回ったんですけども、その中で聞きましたの
 は、交換はしてるけども冬用に残しているというふうには山の上のほうでは、言葉として山
 の上が適正かどうかわかりませんが、大宮、山上、阿毘縁のほうでは冬のためにとっ
 とくんだということ、まだ使ってないと、交換はしてるけどまだ使ってないというふう
 に言っとられました。やはり日南町の方々の一つの典型的な例として、節約、清貧に頑張
 っていたというふうなことで感激したわけでありまして、そういうふうな
 ことでもありましたので、決して交付率が高いけどもというのは、まだ冬のために残してお
 くということ、私ももう冬になりましたのでたまってうちに春になりますよという話
 はしたんですけども、使ってくださいということもお願いをしとります。そうしないと、
 結果的にはタクシーの会社の支援にはならないわけでありまして。直接的な補助ではありま
 せんので、使った方の分だけがタクシーのほうになります。したがって、タクシー会
 社のほうも努力をしてお客様を得ないと、やはり電話があったときにちゃんと出ないとプ
 ラスにはならないということで、両方がしっかり努力をしていただきたいなというふう
 に思っております。

それとやはり1年というのは、私どもはやはり、先ほどおっしゃいましたけども、言葉
 を返すようではありますが、前回の一般質問の中では、町としてはある程度差をつけよう
 という話もあつたわけでありまして、いろいろ議会の中で異議論もありまして、一律
 的にこうしようということをやつたわけでありまして、そのやはり成果を考えた中で、
 やはり1年というのは、まだ8カ月であります。なおかつ全く使った方がいないという状
 況の中が相当多いわけでありまして、やっぱりある程度利用ということの考えた中での
 1年度過ぎた段階でのやっぱり検証というのは必要だというふうに思っております。ただ
 やはり、そこから予算を組んだんではやはり切断があるわけでありまして、ある程度予
 算組みは必要の中で見直してきっちり変えていくということをしていきたいというふう
 に思っております。検証はあくまでも必要だというふうに思っておりますので、瞬断がないよ
 うに、住民の方に不便がないように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）当然、今はやりでありますけどPDCAということで、検
 証というのは当然必要であると思っておりますけど、ただ問題はその検証の中身と内容とい
 うのも、どういう点を検証する項目というのはやはりあらかじめ用意しておかないと、み
 んながいろんな要件を持ち寄って検証しても一つにまとまらないということがあ
 るわけ
 して、そういった意味において、こういった地域間の差というものを、やはりこの検証の
 一つ材料にしてほしいということ。当然、自分とも山の上に住んでるわけでは
 ないけど、やはり中心地に出るのに片道3,500円かかるわけで、もしこれを往復使ったら
 も7,000円ということ、3分の1が飛んでしまうということ。当然工夫しながら使

日南町第7回定例H29年12月11日

この辺を若干調整を今後、今年度の必要な部分の見直しの中に入れて検討させていただくように予定をしております。こちらについては、地域の中での報告でもさせていただいております。

そのほか、させていただいてる部分としましてフリー降車、これもお昼に地元に戻る便ですけれども、この1便についても徐々に情報が入って利用が進んできておりますので、これは引き続きやりたいと思いますし、できればそういった便をふやしていくというふうなことも考えたいと思っています。

それと、使用車両の小型化、これにつきましても当初、車が違って混乱があったり、車両が十分な機能がなかったりして御迷惑もかけておりましたけれども、大体安定してわかりやすいというふうなことで、乗り切れなかったという実害も出ておらないというふうに聞いておりますので、こちらについても安定的に今後実証を続けさせていただければということ。それと最後に、従来最終便につきまして、こちらについてもいろいろとお声をいただくかなと思ったりもしたけれども、実は余り入ってないというのが現状でございます。こちらにつきましても、できれば休止を引き続き継続させていただくというふうな、以上のようなことを地域でもお話をさせていただいて、今年度の見直しについても御説明をさせていただいたとこです。以上です。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）結構そういった声というのは、満足されとる方は声がありませんが、不満の方が声があるということで、残念ながら自分のところには不満の方が多かったですのかどうなのか、そういった声がたくさん聞いたもんですので、やはりその辺を冷静に判断されまして検証をしていただきたいと思います。いずれにしても、今後この日南町がますます高齢化して、中心地域が都会から帰った方がホームセンターがあったり、コンビニがあって、道の駅があって、何だか日南町まちらしいなという声を聞く反面、なかなかやはりそういった地域のほうの施設というのが大変疲弊してきております。やはりその辺を十分考えた戦略的な町長の、また3期に向かわれるわけですけど、そういった戦略的な観点を持った取り組みを、住民の声を聞きながらやって、進めていってほしいと思いますが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、格差社会であるとか、無縁社会というふうに言われております。よく言われるわけですけど、日南町はそうであってはならない、そういうまちにしてはならないと思っております。できる限り誰にも日が当たるまちづくりというのを3期目の公約として、それを実践してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）以上で一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は2時25分いたします。

午後2時16分休憩

午後2時30分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。タブレット7ページ。

6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）先日、日南町同和教育研究集会在開催され、差別解消に向けた熱意ある実践についての講演を聞きました。私は人権推進の取り組みについて伺います。

日南町では、総務課と教育課とに分かれていた窓口を一本化し、あらゆる人権問題に取り組むということで人権センターを設置して、はや5年を経過いたしました。当初から、役場から離れた場所に人権センターを設置することについては疑問視する意見もありましたが、窓口の一本化という点とあらゆる人権問題に取り組む専門の部署ということで、私は大きな期待を持っておりました。センターという名称であっても、人権問題に専属で取り組む人権推進課ができたように錯覚していたのかもしれない。

そこで町長にお尋ねします。人権センターを設置することで、当初の目的がどれくらい

日南町第7回定例H29年12月11日

達成できたとお考えでしょうか。また、窓口が一本化されれば、なおさら各課との連携を密にする必要があります。役場庁舎と距離が離れていますが、庁内各課の連携はどのような図られていますか。そして、あらゆる人権問題の一つである男女共同参画の推進ですが、9月の決算審査でも指摘したように、昨年度は男女共同参画会議が一度も開かれていなかったということもありました。今年度はどのような取り組みがなされているのでしょうか。具体的にお聞かせください。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）恵比奈礼子議員の御質問にお答えいたします。

まず、人権センターの設置目的の達成度につきましては、人権教育はこれでいいということはないというふうには思っております。平成24年度から人権施策を総合的に行うということで人権センターを設置いたしました。今までの事業をこなしているのが現状で、まだ十分に機能してるとは言えない状態でありまして、ふれあい人権講座などではこれまでの取り組みでいない課題を扱うなど、ある程度の成果は出てきておると思っております。人権センターに人権施策を一本化することにより、人権教育と補助事業などの誘導策も連動させやすくなるかと考えております。今後はそのような施策も検討してまいります。

そして、役場各課との連携についてですが、小地域懇談会など役場の職員も人権センターと一緒に推進しております。職員に4回の事前説明会で内容を確認するなど、連携を図りながら取り組んでおります。また日南町同和問題職場研修会や日南町同和研究集会などでは、各課での回覧で研修の内容を案内をして職員に参加を促しております。しかし、活動といたしましては、役場内の連携についても同和問題の小地域懇談会等だけであって、まだまだ深い人権問題、そしてそのような課題について研修等を深めているとは言えない状況だというふうには思っております。先ほども申しましたように、これまでの事業をなぞっている、あえて言うならば、唯一ふれあい人権講座が進んだ部分かなというふうにいるところでありまして、

また、男女共同参画の取り組みは、昨年12月の一般質問でもありまして、取り組みの停滞につきましては答弁いたしました。条例の制定、計画の策定は実施済みですが、推進計画等につきましては十分な取り組みや推進ができておりません。男女共同参画計画なども幅広い分野について記述してあります。一度に全て行うことは不可能だと考えますが、子育ての助成制度などは充実してきておりますので、町内事業所内の育児・介護制度の推進など、的を絞った推進を図っていきたく思っております。男女共同参画推進委員会の開催については、本年もこれまで開催しておりません。近く開催し、平成29年度は残り少ないわけではございますけれども、町内事業所に対して育児・介護休業制度などを従業員の方がとりやすいような取り組みをお願いしたいと考えております。担当職員等につきましても、スピード感を持って、責任感を持って推進していくよう強く指導していきたく思っております。

なお、去る12月9日の土曜日に日野山村開発センターにおいて、日南町、日野町、江府町の3町で構成されます日野郡男女共同参画連絡会の事業として、働きやすい職場づくりに取り組んでおられる松江の企業の方をお招きし、ワーク・ライフ・バランスの研修を行いました。町内からの参加者も少なかつたのですが、町内企業からも参加をいただきました。それらの企業を核として、できる項目から取り組んでいけたらいいというふうには思っておりますが、いずれにしても、当初はスタートダッシュの中ではトップを走っておった日南町が、今では正直申しまして最終ランナーだというふうな認識をしております。男女共同参画は、町の推進委員会や日野郡の組織を通じて連携をし、町民の理解を図っていくことが急務だというふうには考えております。

以上、恵比奈礼子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）町長あっさりと言われれば私も次の言葉が出ないのでありまして、総務課長にお尋ねいたします。人権センターの直属の課として、人権センターとの意思疎通でありますとか連携とか、どの程度の頻度で、具体的にどのような内容で今まで行ってこられたのでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

日南町第7回定例H29年12月11日

○総務課長（高見 正司君）去年この時期の本会議において、一般質問で、特に男女共同参画の推進会開かれていないということ踏まえながら、これ総務課だけではないですけども、29年度においてはそれぞれの課で各事業ごとにスケジュールを組んでやろうということ、うちの課のほうも、総務課もやりましたけども、人権センターのほうに春に私が出向いてって、職員メンバーと一緒にことしやるべきことについてスケジュール表を確認しながら、それで一応意思統一は行いました。ただその後、センター長を中心に役場のほうに報告に来たり、私のほうもイベントとかそういうときでないとなかなか行けてない部分がありましたけども、状況確認は努めてするようにはしておりましたけども、その中でやはり男女共同参画、後の答弁にもつながりますけども、その事業については1回も開かれていないという状況でしたので、その年度当初の打ち合わせ、その中途のチェックがまだまだ弱かったというぐあいになっております。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）直属の課長であります総務課のほうでそういう状況ですの、人権推進の取り組みでありますとか、男女共同参画の取り組みでありますとか、それはもう全ての自分関係ないという方は全然いらっしやらないのでありまして、全ての課でそれなりの課題があって、それに進んでいけるのが本当だというふうに思います。

特に、特にの前にですが、男女共同参画の関係で、農林課長、申しわけございません、多分これは農林課の関係になるのではないかと思いますけれども、生きがいややりがいづくりのための家族経営協定の普及及び促進という項目が計画の中に入っております。このことについて、今まで第3次計画ですから30年、来年度まででございますけれども、今までこのことについて何か課として取り組んでこられたことがありましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）家族協定を結んでおられるところは現実にございます。ただ積極的に、じゃあそういったような働きかけをしとるかといったら、そういったような状況ではないというふうに反省しております。ただ今後、こういったような形で農業経営というのは必要になってくるというふうに認識しておりますので、そのあたりの普及につきまして、検討させていただきます。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）それから、一番この人権問題につきまして、今は、町長先ほどは、補助の施策とかいうものと結びつけるために窓口を一本化したんだというふうにおっしゃいましたけれども、今現在の人権推進の主な内容といいますのは、同僚議員からいつも出ておりますけれども、やっぱり意識の問題、教育の問題だというふうに思います。

教育長、申しわけありません、教育委員会として、この人権センターとどのように連携を図って人権教育、生涯学習について取り組んでこられましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）人権に関しましては、私の経歴も御存じだと思います。ちょうど総務課に配属になったときに、この人権センターが行政と一緒にできたというふうに解釈しておりますので、その方針というのは、先ほど町長が言われたとおりであります。

その中で教育委員会は、人権センターのかかわりということがありますが、基本的には人権施策、それからその行政等々について、人権センターが行っていくということ、私はその当時も思っておりましたし、現在も思っております。その中で教育委員会としては、決して邪魔をしとるわけでもないんですけども、いろいろな学校教育という部分においても、小学校、中学校がそれぞれやっておりますし、それから職員あたりも、よく御存じのように、社会教育の中に人権施策のところを研究する部分もあります。したがって、それぞれがいろいろな学習もしとりますし、私たち教育長も西部の中で、その人権同和問題について研究をする教育会も持っております。それぞれが行っております。その中で、子供たちの教育については学校を中心に行っておるところでありますし、町民に対して、なるほど先ほどおっしゃったような内容については、人権センターが主になってやっておられると思いますけれども、私たちは広く一般、全てのことで、いじめとかそういう部分において、大人も含めたところでの施策を行っているというふうに自負をしております。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）しっかりとやってきておられるということで、今以上に人権センターとの連携をしっかりと深めていただくということが大前提でございますけれども、この男女共同参画の第3次計画の中で、一番行政として取り組むべきこともたくさん

日南町第7回定例H29年12月11日

できていないわけなんですけれども、本当に、これ1つ伺いたいんですが、町として町内男女共同参画の認定はなされるほどありますし、よく知っておりますが、町として、ごめんなさい、何かの機会に認定されて表彰されたことがあるでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）それをつくったのは私の多分時代で、案をつくったのかなというふうになっております。そのときに話をしたときは、県もあるけども、もっと小さい段階で、例えば時休であるとか、例えば育児休暇とか、そういうふうなのはなかなか難しいだろうと。ところが公務員の我々はよくわかるんで、公務員でしたので、我々よくわかるんですけど、1時間、2時間の時休というのがあるわけですけど、なかなか民間の場合には時休はないと。例えば半日休であったり、1日休だったりすると。1時間の用務であっても半日休まないとけないとか、そういうふうなところの中でワーク・ライフ・バランスを考案するとき、そういう小さなところから表彰をしていったり認定をしていて、女性が働きやすい、男性もそうですけども、従業員の方が働きやすい企業をというのを認証したりとかというところでつくったわけでありまして、実際にはその活動の前で頓挫してあります。先ほど申しましたように男女共同参画会議も開かれておりませんので、全体にはその町のほうでは指定をしておりません。

ただ、一つだけ皆さん方の名誉のために申し上げたいのは、男女共同参画の推進委員さんについては、本当に熱心にワーク・ライフ・バランスということについて考えていただきましましたし、その当時の条例等につきましても、本当に熱心にやっていただきました。今でも多分そういうふうな意識は非常に強いというふうに思っておりますし、ふれあい人権講座にずっと通っておられる方もおられます。皆勤賞の方もおられますけども、その方々も非常に同和問題だけではなくて、ワーク・ライフ・バランスであったり、男女共同参画であったり、人権意識については非常に高い意識を持っておられますので、やはりそこに動機づけを付ければしっかり動いていただけるといいますか、しっかり前に進めるというふうに思っておりますので、強い指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）これから頑張って取り組んでいくというふうに言われると、何を聞いても同じことかなとも思うんですけども、ただ、この具体的施策の計画が、ほとんど行政のやるべきことでもあるわけなんですけども、職場とか地域、家庭で意識を変えていくっていうことが大変多く羅列してあります。これが一番男女共同参画の推進の、一番もとになることだというふうに思います。意識を変えるということでは、なかなかそう簡単に、こういう条例をつくりましたとか、こういう計画です、こういう規則ですとかいっても、なかなか進むことではなくて、それはやっぱり行政側がしっかりと学習機会を提供したり、広報でみんなにPRしていったり、その繰り返し繰り返しの仕掛けづくりというものが欠かせないというふうに思います。

そのことが今できてなかったわけなんですけど、このことにしっかりと取り組んでいただきたと思います。特に国の法律では、政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保をするんだという、しなければならぬというふうになってるんですけども、このことが究極の私は男女共同参画の行き着くところではないかなというふうに思います。そのためにはまず、私たち女性がみずか自分たちの意識を変えて殻を破っていくということが大事です。行政としてはその意識を変えるための仕掛けづくりといいますが、学習機会の提供でありますとかいうことを、どういうふうにやっというふうに考えておられますか。

例えば、さっきの家族協定の欄にもありましたけれども、女性に対して経営の研修であるとか、技術の研修であるとか、積極的にやっというふうに書いてあるんですけども、そういうことも含めて、女性に対しての能力を高めていくような研修とかが必要だというふうに思いますが、どういうふうに進めていかれようと思っておりますか。

○議長（村上正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見正司君）実際に会議自体はできてないということがありますが、決して何もやってないわけではございません。小地域懇談会におきましては、高齢者であるとか女性とか、そういう地域での位置づけであるとか、女性だから高齢者だからということのないようなことについては皆さん考えましようということ、そういうテーマで年によってはおこなっておりますし、職場に関しては毎年各職場の方々から出ていただいて職場の研修会も行っております。その中でしっかりと職場における女性の立場であるとか、そういうところの話はざっとしておるつもりではございます。

日南町第7回定例H29年12月11日

ですから、これまで何もしないから、じゃあこれからをやるということではなくて、これからやってくることは当然重ねていきながら、先ほど議員のおっしゃったような意識を持って進めていくということとは非常に大事じゃないかというぐあいだと思いますので、そのあたりで、随時人権センターとしてもその事業の取り組みの骨子であるとか狙いであるとか、十分やっぱり話しながら進めていく必要を感じておりますし、また今度の次期第4次計画ですね、それにおいては、実は今、第3次の計画までに一応参考資料としていろんなデータは設けながら、県の状況、地方の状況というのは触れておりますけども、じゃあこれを一体どういうぐあいな数値目標をどうするんだということは盛り込むべきだなというぐあいには思っております。それに向けて、個々のいろんな男女共同参画に対する取り組み方、意識、それは改めて確認をしたいというぐあいには思っております。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）今までに何にもやってこられなかったと言ったのはちょっと申しわけなかったですが、やってきておられますし、小地域懇談会にも私毎年出席しておりますけれども、確かに男女共同参画のことであるとか、高齢者のことであるとか、障がい者のことであるとか、毎年テーマを変えながらいろいろと取り組んでおられますが、参加者が少ないのが残念ですね。

それともう一つは、やはりそういう一般的な学習機会の提供ではなくって、私が今言いましたのは、うまく言えませんが、もう一つそこを踏み台にした、もう一つ上の研修が欲しいなということなんです。今までの小地域懇談会は、全町民を対象としておりますのでいろんな方が出てこられますけれども、できれば別に特別扱いとかいう意味ではなくって、女性を対象とした研修会があってもいいのではないかなというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）行政のほうの一つの役割としては、やはり女性の社会進出、具体的に申しますと、例えばこれは一つの例を挙げますけども、そうするというのではなくて、例えば役場の管理職の割合、男女比の割合、そして例えば各種委員の割合というの、これも一つの男女共同参画の数値として具体的にあらわれとるわけでありまして。それをやはりある程度しっかりして行って、男性も女性も両方の意見が反映されていくようなまちづくりをしていきたいというふうには思っております。

また、今おっしゃった女性を対象としたものとしましては、先般あったような商工会が女性のための起業セミナーということをやられました。やっぱりあのような具体的なものの機会を得て、そのようなものというのは大事ではないかなと。議会のほうでも女性議員さんも研修会等もやっておられます。やっぱりそれは男性だから女性だからではなくて、やっぱり女性としてはすばらしい才能を持っておられる方がおられるわけでありまして、それがなかなか発揮できていないという、正直なところまだまだ封建的な現実があるわけでありまして、その殻を破るためのいろいろな研修というのはやはり必要だということも思っておりますので、そういうものを機会あるごとに町民の方々、女性の方々も含めてPRをしていって参加を促していくということは、なかなか日南町で女性だけをというふうなことは難しいのかもしれませんが、さまざまな機会を捉えて、そういうPRをしていって参加をしていただくということは、これからの大きな人権センターの役割としても、自分のところで全てやるわけではなくて、そういうPRをしていくということも大きな役割だということも思っておりますので、そのようなことも考えていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）そこで最初に返ってなんですけれども、人権の推進とか男女共同参画の推進の取り組みが進まない理由について、少し考えていただきたいなというふうには私たちも考えてみたいと思うんですが、石の上にも三年という言葉がありますけれども、センターを設置してから5年が経過したわけです。けれどもなおかつなかなか進まない、この原因としては体制が不十分であることが考えられないかなというふうには思いません。人権センターは以前のように隣保館としての人権センターというふうには位置づけて、それで、やはり人権推進課とまではいなくても、人権推進室を庁舎の中に持って帰るとはできないのかということ伺いたしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今のところは考えておりませんが、人心につきましては、やはり体制の整備はある程度必要だというふうには考えております。庁内に持ってきて、持ってこえない、持ってくるはあるというふうには思っておりますけども、今の施設、相当整備もさせ

日南町第7回定例H29年12月11日

ていただきました。できる限り活用していきたいと思っておりますし、やはり地域の集約的な地域での集会的な機能も果たしておりますので、そちらのほうもダブル、両方で人員、人を割くというふうなことはなかなかできない状況もありますので、役場のほうもなかなか定員がなかなか充足しないということもありますので、そこが低いということでも人権センターを低く見るといいということではないわけですが、人心の見直しも含めながら、もう一度、再度、活動を注視していきたい、指導していきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）人権センターは、いろいろと修繕もされてこられましたし、使いやすい施設になってきているというふうに思いますが、地域の集会所としての機能、それから、隣保館としての機能、そういったものはそのままそこにあればいいわけです、それとは別に、いわゆる、あらゆる人権問題に取り組むことを目的とした人権推進室というものを庁舎の中に持ってくることによって、やはり各課の連携がしっかりと図れるようになるのではないかなというふうに思います。

ほかの例でいきますと、隣り合わせの課であっても、一つの会合、一つ計画するのに連携がとれてなくて同日開催になって、体は一つだし、どうしようかと思ったというような話も伺いましたけれども、総体的に、役場の中の私たちがいう「ホウレンソウ」ですか、報告、連絡、相談、そういうものが本当にしっかりと図れているかどうかということには、少し疑問がありますけれども、それでも中におってもそうですのに、離れとったら余計に、それがうまいぐあい機能しないんじゃないかというふうに考えますので、できれば御一考いただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）課の設置はなかなか今難しいというふうに思っておりますので、けれども、室の見直しとか、例えば環境というふうなことも大きな問題になってきておられるわけでありまして、そういうことも含めた検討はしてみたいというふうに思っておりますが、ちょっとばたばたをする時期になりますので、今年になるか、来年になるかわかりませんが、やはりさまざまなかたちの中で、組織の弊害というのは、やはり何年かすると金属疲労、そしてこれが当たり前というふうなことが出てきますので、人事も含めて、やらないと机の中や引き出しの中にいろんなものがたまっていくという例が、他の町で散見されますので、日南町にそのようなところがないように、しっかり見回ったり、組織の改編についても、人事の改編、人事につきましても見直しをしていかなければいけない時期がそろそろ来てるのかなというふうに思っております。いい機会だというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）町長の3期目に当たりまして、しっかり取り組んでいただけるということをお約束していただいたような気がしておりますので、ぜひよろしく願いたいと思います。以上で、私の質問は終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で恵比奈礼子議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）タブレット8ページ。4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ことしも余すところあとわずかということになりました。

今回、私はエネルギーの地産地消と、商工業の施策について質問したいと思います。

まず、日南町の電力事情についてですが、平成23年に日南町再生可能エネルギー利用促進条例を制定し、平成24年度には、石見東太陽光発電所、平成27年度には、新石見小水力発電所が完成し、多里の県営若松川発電所と合わせると、実に60%以上の電力が賄える状態となっております。そこで、今後の再生可能エネルギーの事業計画について伺います。

続きまして、昨年1月に導水路の崩壊による大きな土砂災害が起こり、死傷者が出る大惨事となりました。改めて、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。そこで、現在改修工事中ではありますが、今後の新石見小水力発電所の収支見込みについて伺います。

次に、家庭用発電設備等推進補助金についてであります。対象事業の中に日南町の現実と合わないと思われるものがありますが、見直しの検討について伺います。

2件目は、商工業施策について質問いたします。ことしの商工会の総会において、平成28年度の事業報告の中に事業承継のアンケートの調査の結果がありました。それにより

日南町第7回定例H29年12月11日

ますと、実に、44.8%の方が廃業の見込みという回答がございました。経営者の高齢化が進む日南町の中において、事業を継承していくための対策について伺います。

もう一つの問題は、後継者の育成をしなければならないということです。チャレンジ企業助成金の充実や新しい支援制度が必要であると考えますが、今後の支援計画について伺います。

以上、2点について質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）荒木博議員の御質問にお答えいたします。

まず、エネルギーの地産地消についてでありますけれども、先ほど御指摘がありましたように、60%が町内で再生可能エネルギーで発電している計算になります。ただ、系統連系買い取り価格などの問題から大規模な発電事業については、現在難しいというふうに中国電力からは聞いております。ただ、先般、テレビを見ておりましたら、中国系の、いわゆる太陽光、風力等につきましては、調査してみると、いわゆるその電力系統でいうと20%ぐらいしか実際には送電されていないと、送電線についてですね、いわゆるマックス、マックス、マックスで足したときに100になるから、残はこれだけだというふうなことで各電力会社は出しておりますけれども、中国等の強力な寝押しでいくと、その程度じゃないかというふうな数値も出ておりましたので、その辺も検証してまいりたいというふうに思っております。

さらなる家庭電気持久力向上や、再生可能エネルギーの利用促進を図るためには、小規模で分散型、家庭レベルでの取り組みをふやしていくということが必要かなというふうに思っています、現状といたしましては。環境審議会におきましても、家庭用発電設備の導入推進補助金の拡充について意見が出ていることから、検討を進めているところであります。

そして、2番目の新石見の小水力発電所の収支見込みでありますけれども、いわゆる固定買い取り制度、FITによりまして、2034年までの20年間は34円で売電できますが、それ以後は、一応半額になるというふうに計算しましたところ、年間発電料は2,300万と1,150万円となります。これに施設の維持費用が毎年約400万としますと、黒字になりますのは、当初建設費の減価償却が終わるちょうど2036年というふうに想定をされております。

また、家庭用発電設備の補助金に対する御指摘につきましては、日南町家庭用発電設備等導入補助金は、鳥取県の補助金を町が経由した間接補助金としております。したがって、県の要綱に準拠したメニューということで、いわゆるトンネル補助金としております。これまで蓄電池や、家庭用燃料電池については、町内の利用実績はありません。これから、県と足並みをそろえて事業を推進していく考えですが、補助メニューの太陽熱利用温水器やまきストーブ導入補助金につきましては、県の限度額まで町の補助上限金を引き上げるということを検討していきたいというふうに思っております。

次に、商工業のアンケートでございますけれども、今、言われたとおりでありまして、大体、44.8%と、そしてきのうだったですかね、いわゆる企業等につきましても、後継者がいないというのが、大体全国の中小企業で60%が後継者がいないというふうな数値が出ておりました。

先ほど、近藤議員の中の質問の中にもありましたように、やはり町内で必要なものはあるわけでありまして。昨年、1社、突然休業されましたけれども、それによってやはり車検であったり、除雪機械のメンテナンスであったり、非常に困ったことも出てきました。ただ、全く相談がなくて、突然休業されるということにつきましては、なかなか対処ができないわけでありまして、やはり事前に、先ほど話があったように、事前に町のほうに相談をしていただいたり、商工会に相談していただきますと、何らかの、やはり文殊の知恵ではありませんけれども、知恵が生まれるというふうに思っておりますので、ぜひともそのような相談を受けたいと、積極的に受けたいというふうに思っております。

また、チャレンジ企業の拡充につきましても、これまで企業異業種参入、新商品開発、経営改善、農林産物加工等の各メニューにつきまして、商工会と意見を交換しながら見直し、充実を図ってまいりましたが、先ほど話がありましたように、例えば事業継承とか、例えば事業存続ということにつきましても、一つのメニューになるのかならないのかわかりませんが、国、県の制度も補完できる対策については、今後、商工会とも連携をしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）回答ありがとうございます。

最初のエネルギーの地産地消の再質問をさせていただきますが、地方創生ということの枠組みの中であっては、エネルギーの地産地消というのは大きなウエートを占めると私は思います。きょうの中で、ほかの方が林業のいろいろな質問をされて、林業関係の質問がございましたけど、もしかしたら、このエネルギーの中で林業の回答があるかなと思ったんですが、一つもありませんでしたが、それについてもう一度お願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）あえて触れませんでしたけども、まだ想定の段階でありますけども、健康増進施設というふうなものがあるわけですが、その熱電源にバイオマス、木材を使ってくれないかという企業等からの、なりの要望はあっております。ただ、それについて、まだ形が見えておりませんので、何も回答はしていません。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）その健康増進センターのことにに関して、今、先ほど質問しようと思ったんですが、そのこととは別に、林業成長産業化構想の中にも一番、スケジュール表が最後のほうに載っております、バイオマス設備、これは、木材と公共設備等、バイオマス設備導入機器の選定がもう31年に始まって、導入建設が32年という、これはちょっと前に資料でいただいたものです。それともう一つは、パークの燃料開始と、これも平成32年から33年から開始ということになっておりますが、これは、予定ということで、決定ではないわけですね。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）あくまでも計画ということでありまして、このモデル事業につきましても、単年度ごとに、さっきも説明をさせていただきましたけれども、いわゆる事業認定を受けるという形になります。一応、構想といたしましては、ぜひ木質バイオマス事業には取り組んでいければというふうには考えております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ほかの人の質問をかりて申しわけないですが、かすみ荘、そのほか出てきました。それから、日南病院とか、例えば冷暖房の施設の老朽化した施設がありますね。それから、さつきホールのほうは、通常の設備で変えましたけども、これからある程度まとまった規模の、その冷暖房であるとか給湯設備が出た場合の熱源であり燃料として木質バイオマスというのを考えていくつもりはございますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）幾つか案は出てきております。あくまでも案でありますけども、いわゆる発電というよりも、熱変換というふうなことでの利用がどうなのかと。発電にするといういろいろな費用等の問題もありますので、今の言われるパークであるとか、廃材であるとか、そういうふうなものも利用しながら、熱変換というふうなことで、例えば今言われる高齢者施設等に熱供給をして、例えばその利用料を安くするとしたらどうかというふうな案は出ておりますけども、まだ具体的なものとしては、誰が建てるのかとかそういうふうなこともありますし、距離的な部分もありますので、例えばかすみ荘にしますと、今のかすみ荘の現状ですと、橋を渡るということになりますと、相当な熱が逃げていくということになりますので、それらも含めて考えると、なかなか想定段階でありますけども、中心地の中のそういうふうなことは案としては出ておることは確かであります。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）いわゆる家庭レベルでの取り組みをふやしていくということですが、家庭レベルでは、再生可能エネルギーといいますと、家庭でできるといえばもう太陽光発電がメインになります。家庭で例えば木を燃やして発電するわけにもいきませんし、この辺の具体的なものは考えておられます。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）家庭レベルといいますのは、先ほど委員さんおっしゃられましたように、発電もありますけども、やはりまきストーブを使うということも一つの方策だと思います。ですので、今、補助金がありますように、例えばまきストーブの補助金であるとか、それから、太陽熱を利用する給湯設備、そういったような補助金も当然出してありますけども、そういった部分を充実させて、もっと家庭でもそういった、どういたすか、再生可能エネルギーを使ったような生活ができるような補助金を充実させていき

いということ、今回、家庭レベルでのというような表現で説明させていただいたところ
でございます。

○議長(村上 正広君) 4番、荒木博議員。

○議員(4番 荒木 博君) いまいちちょっとわかりにくかったんですが、一番簡単な
のは、太陽光が一番簡単です。家庭レベルで、例えば今言われるようにまきストーブです
か、を入れている、でしたら、今も同じような状態なわけですね。家庭の例えばまきス
トーブにしても半端でない金額がかかります。太陽光も今安くなっても、例えば150万
から300万ぐらいかかりますし、まきのストーブにしても本格的な二次燃焼、三次燃焼
のストーブを入れますと20万から150万、機種によって違いますけど、それを充実さ
せるといことは、それに対する助成金を上げていただけるといことでしょうか。(発
言する者あり) いや、じゃあ、今までも、ちゃんとあるわけですから、それをさらに充実
させるといことは、どういうふうにとればよろしいでしょうか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 当然、今までの事業は当然継続して補助対象としていきます
けれども、先ほど町長からもおっしゃっていただきましたけれども、環境基本計画を環境立
町推進協議会のほうでも意見が出てきましたけれども、そういったような補助をもっと見
直し充実させたらどうかという意見も出ておりますし、それから、今現状で、太陽光の温
水施設、それあたりも、今実際5万円を上限にしておりますけれども、実際、県からの補
助金は2分の1で、3万5,000円まで出るようになっております。ですので、県の事業
そのままといいますか、限度額までしますと、7万円の補助まで引き上げることは可能で
ございます。ですので、そういった部分であるとか、それから、まきストーブについて
も、5万円の上限に町はしておりますけれども、実際、県の補助金は、9万円、2分の1
の9万円まで出せるという用意がございますので、ですので18万円までの補助金の増額
はできるメニューにはなっております、県の補助金上ではですね。ですので、そういった
部分を、また新年度予算までに検討させていただきまして、また議論いただきたいとい
うふうには思っております。

○議長(村上 正広君) 4番、荒木博議員。

○議員(4番 荒木 博君) ありがとうございます。検討でなしに、確約というふう
に受け取りましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、再生可能エネルギーの中で、私が一番好きなのは水力が一番、大体、関心を
持っております。それで、河川法も大分前に改正になりましたし、たまたま霞のところの
近くで、例えば堤防の縁石の工事があると思いますよ、例えば井津羽堰みたいな採石場の
前の大きな堤防が改修になると、そうすると従属発電の可能性ができますので、しかも、
100キロワット以上ではない、100キロも満たないですけども、かなり有効な設備と
して計画ができるんじゃないかと思いますが、そういう計画として取り入れることはでき
ませんか。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 今、言われました霞のほうのラバー堰、今度、ラバー堰できるわ
けですけども、そのときにもちょっと検討させていただきました。水路の中に水力発電が
できないのかというような話はさせていただきますけど、高低差がないということで、ス
クリュー式というふうな違う方式があって、水車ではなくて、ぐるぐる回って水路の中を
回って、その発電するという方法があるんですけども、ちょっとそれでは、余りにも費用
対効果が出てこないということがありました。

また、今回、183号線の宮内のところでも、堰堤のところは今、橋がつくようになっ
て、いわゆる蛇巻のところでもありますけども、そちらにも置けないかなということも言わ
れましたけど、余りにも近いところに発電所がありますので、それもちょっと難しいとい
うことであります。

やっぱり中国電力のほうも、県のほうもやはり水力ということにつきましては相当魅力
を感じております。安定的な供給ができるということがありますし、全く、公害が生じな
いということでもありますので、それらについては、積極的に調査に協力をしながら、推進
ということを図ることも考えていきたいというふうに思っております。また、適切な地域
があれば、かつてNEDOという、最近ちょっと補助金でひっかかりましたけども、
NEDOというところなんかの調査もありますので、そのようなことも考えられるなとい
うふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 4番、荒木博議員。

○議員(4番 荒木 博君) 先ほど、県のメニューというような、県の補助金の単価と

日南町第7回定例H29年12月11日

か、そういうお話が出てまいりましたが、その中に、要するに、今言われた、水力のちっちゃい水力のマイクロ水力っていいですか、そういう事業に対する助成金はありますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今はありません。かつては、モデル事業として、たしか実験的な事業であったというふうに思っております。今は多分……（「ないです」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）これ平成23年から、たしか県の産業技術センターが、小さなマイクロ水車をつくって、現在ではよその県にまで設置をしておられるようなことも聞きました。全然ないわけでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）マイクロ水力につきましては、自家消費のみで設置ということとなっておりますので、そういった部分での補助金は、私どもの中では認識がないです。また、もう一度、ちょっと調べてみたいとは思いますが。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）では、そのマイクロ水力のことは、調べておいてください。また、結果を報告してください。

次は、商工会の施策について、では、質問いたします。

先ほどの中で石見東小水力発電所の、いや、違う違う、まじってしまって、太陽光でなくて、新石見小水力発電所の収支見込みというについてもう一度ちょっと、聞くのを忘れましたので。昨年の10月に見込みの資料をいただいておりますが、その中で、二、三点、ちょっと。それと最近になって、工事の進行状況で1工区と2工区というのを伺いました。その1工区の工事がもう終わっていると思いますが、その1工区の工事の中の、災害にも関係するヘッドタンクのところにありますけど、ヘッドタンクのところの除じん機は新しく改良したのをつけたのか、その前のままを使用するのか伺います。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）除じん機につきましては、従来のままのものを設置しております。ただ、その除じん機に直接、例えばそこが詰まったと仮にしましても、どういいますか、オーバーフローしたものは水路を通して排水できるようなほうに改修をしております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ということは、除じん機は、もう改修してないということですね。何か前の話では、除じん機も変えるような話だったんですが、基本的にいいですと、そもそも事故が起こった原因は、除じん機も詰まったことが当然ある。除じん機が詰まって、要するに発電機が停止して、水位が上がったと。越流堰にもたまったわけですけど、ですから、除じん機の前に柵を別につくるとか、そういうような対策はされないですか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）除じん機の前には対策はしてませんが、その前にも、余水吐きも何カ所か設けておりますし、それから、その一番最後のヘッドタンクのところにも、越流堰といいますか、水がオーバーした分、フローした部分は、排水するような仕組みにはしております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）その除じん機を変えなかったというのは大丈夫だということでは、また雪が落ちて流れてくれば、水が要するに下へ流れるのが少なくなれば、当然、自動的に遮断してとまるわけですね。そうすれば、また似たようなことが起きらへんかなというふうに思ったんですが、そのそれは、もう絶対大丈夫だなという確信があってそういうことになっておるわけですね。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）除じん機が、仮に詰まったとしても、全ての水が排水できるように設計にはさせてもらっております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）それで、もう一つのは、2016年の10月にいただいたこの資料の中で、大体今一緒なんで、大体言われる2036年と同じことですが、それ

日南町第7回定例H29年12月11日

で、その中の一番最初のもとなるその電力量の計算ですけど、例えば9月16日に祈願祭をして、それから、1月ちょっとまで運転をしております。その実際の発電量というのは、この一番最初に書いてある計算のもとなってるのは、一番最初に計画したときの、そのままの数字なんですよ、書いてあるのが。だから、どういうふうに質問すればいいか……。だから、実際に運転をしてみて、この数字が出てくるのかどうかと、これより多いのか少ないのか、そういうのは報告は受けておりませんか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）渡したペーパーのものは、実績に基づいた数字を上げさせてもらっております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）では、この61万5, 342キロワットというのは実際にはかった数字ですか、今、実績と言われましたが。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）荒木議員、答えますので。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）年間発電量ということで61万5, 342という数字を御提示させてもらっておりますけども、これにつきましては、実績の数字でございます。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）では、済みません。寄り道をしましてもとに戻りまして、商工業施策について伺わせて……。

○議長（村上 正広君）ちょっと待って、ランプがついてない。

○議員（4番 荒木 博君）ちょっと待ってください。資料がちょっと私の手元からなくなっただんですが、実は、アンケート調査で44.8%とあった、そのときに事業継承のアンケートですが、実際には、もう二、三項目ありまして、実に、例えば継承者が決まってるかというのがございます。例えば隣の日野町は30%以上、日南町は何%かいますと、6%です。物すごい開きがあるんですが、その辺についてどう思われますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）どう思われますかと言われても、そういう数字があるのかいうふうに思っております、6%というのは非常に少ないなというふうに思っております。キャパとしては、日南町のほうが大きいというふうに思っておりますので、もう少し高い数字を期待したいと思っておりますが、ちょっと悲観的な数値だなというふうに感じました。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）それで、続いて質問いたしますが、一応、支援もしていかなければならないというふうに町長の発言をとりましたので、それで、その中で、例えばチャレンジ支援の要綱というのを、今回ずっと見ておったんですが、その中の支援する業者の項目があります。大分類で、その中で、例えば建設業であるとかいうのが入ってないんですね。それをはねられると、商工会の半分ぐらいはなくなってしまうんですけど、それについて決められた基準というのはどういうのがございますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）事業承継につきましては、昨年のこのアンケート調査の後、商工会とも昨年の段階で協議をさせていただいておりますし、本年度に入ってから何度か意見交換をさせていただいております。この問題、結構デリケートな問題、プライバシーといいますか、財産にもかかわることもございまして、商工会のほうで丁寧に対応されて、もちろん相手があることとございまして、対応をされておるといふふうに聞いております。

実際、どういう支援がという部分につきましても、これは個々の事情によって多岐にわたります。単純にチャレンジのような形で、こういって何分の何の支援しますというふうなことで済まないような気がしております。そういう意味では、やはりこのアンケート結果にも出てきておりますけども、実際、承継を希望される方が少ないという状況の中で、少ない件数ではありますけども、直接の相談を受けてらっしゃる件もありますので、そういったところをしっかりと聞きながら、具体的などういふ支援ができるのかということ聞き取りながら、支援策については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）支援ですが、先ほど質問したように、大分類の中で、例えば建設業であるとか、運輸業であるとかいうのが、要するに除いてありますけども、そうしますと、例えば建築大工であるとか、左官業、それから内装業、それから運送でタクシ

日南町第7回定例H29年12月11日

一業とか、それからリース業みたいなものも該当しますが、そういうのが除いてあるのはなぜですかという質問です。これはもともとの要綱の中ですから。余りにも、要するに業種の数が多い。日南町ですから、そのサービス業よりもどっちかいうとそちらのほうが業種としては多いわけですから、なぜはねてあるんでしょうかという質問です。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いわゆる、そのなりわいとして、業として、会社としてある場合にはある程度考えられるわけですよ。例えば個人事業者、例えば大工さんであるとか左官さんであるとか、それはもう、いわゆる一代限りの、例えばその方の息子さんが継がれたり、娘さんが継がれたりケースもあるかもしれませんが、そういうものとはちょっと若干違ってきて、そこにじゃあ、どういう支援ができるのかということ、今度はその方の人生みたいな話になってくるわけで、先ほど、課長が言ったようなプライバシーのようなものが出てくるわけでありまして。ですから、その辺のところはケース・バイ・ケースだろうというふうに思っておりますので、行政としての支援ができるものがあれば、これまでもたいしかふやしてきたケースがあるというふうに思っております。それができないものについては、やっぱりなかなか除外する。一般的に建設業につきましても、例えばじゃあ、大きな建設会社について、それが仮に不渡り出したときに、町が支援をするのかという、それはまた全然、また違う話になってきて、莫大な数字になるわけでありまして、その辺の支援はケース・バイ・ケースだというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ケース・バイ・ケースであるのであれば、要綱からもう頭で外してあるんです。要するに、例えば要綱から外してあるのが、例えば漁業、工業、建設業、それから運輸業、金融業、不動産業、いろいろあります。該当しないものも当然ありますけど、漁業であれば、例えば漁業で、じゃあ、こっちでマスの養殖をしましょうというふうなときに、これも外れるわけですね、当然。それから、先ほど申し上げたように、建設業であれば、例えば工務店をしておると、例えば何々、大工さんで工務店をずっと、それでなりわいしとられる方も当然いますよね。だから、それが外してあるのはなぜですかということですが、その町長の答弁ではちょっとそれ納得いきませんので、もう一度お願いします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）この日南町のチャレンジ企業支援補助金というのは、基本的にですが、起業したりとか、異業種参入だとか、あるいは新製品の開発だとか、事業の経営改善というところを主として、目的として要綱をつくっておりますので、あるいは農林産物の加工についても追加をした経過がありますけれども、そういったところを目的に今、チャレンジ企業としての補助制度を設けておりますので、それに該当するものであれば、基本的には、少額ではありますが対応して、変更も必要があれば対応していきたいというふうに思っておりますので、基本的には業種というところも、もちろん対象業種というところも設けておりますけれども、そういった形の趣旨に沿うような形で申し出なり、御相談があれば、そのように対応していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）その一番もとになる要綱をまず変えていただかんと、町長の判断で勝手にこれはいい、これは悪いというわけにはいかんでしょう。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）副町長、申しました。例えば先ほど漁業の話をして、例えばマスの養殖というふうに言われましたけども、例えば淡水魚で、例えばトラフグを飼うとかそういうふうな御相談があれば、それはそれでチャレンジ企業として認めることも可能だというふうに思いますので、そういう御相談の中で、初めから枠をつくって、さまざまなケースがあるわけです。今は企業というのは、さまざまなところを狙って、いろんなところのすき間を狙ったりしてきておりますので、初めからそれを全て網羅して、どれかに該当するからおたくはオーケーですよ、全てについて対象にないからもう認めませんということでは、やはりチャレンジの意味がないというふうに思っておりますので、チャレンジ企業に対しても、やはり補助対象に対してチャレンジをしていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）チャレンジ企業のチャレンジの補助金であるというのは、当然わかりますよ。だけん、異業者がこの業種にするというのもわかりますが、この補助

日南町第7回定例H29年12月11日

金の要綱としたものですが、この3条の中にきっちりもう書いてあるんですよ、除く企業が。ですから、それをちょっと考え直していただけないかということなんです。だから、あの、そのときに、場合によって変えるんじゃないか、この要綱を変えていただきたいという、要綱を変えないといけないんじゃないかということなんです。変える必要がなくて、補助金を出していただけたらいいですけど。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）最初の答弁でもいたしましたけども、支援策というのが、一体どういう支援が必要なのかということから、やはり、あの話をしていかないと、チャレンジ企業支援の制度にすっぽりはめてしまうっていう考え方は、私は持っておりません。ほかの制度、支援策が必要なら、ほかの制度で臨めばいいと思いますし、そのあたりの、やはり何が事業承継に隘路になっているかということをしつかり聞き取った上で、個々にやはり対応が必要なケースが多々あるかと思しますので、そういった意味で、チャレンジの制度要綱を今すぐ、それに合うように変えるというのはちょっと考えておりません。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）チャレンジ企業、ちょっと納得できないんですが、要するに、要綱の第3条でもきっちり書いてあるんですよ。別表5に上げる業種では、事業を営む、または予定する別表5が、だから、それに載ってないので、これを変えていただければすんなり、私も、変えますよって言うんです。納得できるんですが。（「どういうふうにするんですか」と呼ぶ者あり）どういうふうに変えるかというのは、非常に簡単です。別表5というのは、要するに……（発言する者あり）いやいや、ちょっと待ってください。別表5をもう一遍見んとちょっとわからんですが、だけん、職業の大分類のところで、要するにその10業種にもう絞ってあるんですよ。もう、要するに、チャレンジ企業の該当業種というのが絞ってあるんですよ。これを変える必要があるんじゃないかということですよ。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）支援のほうに携わっていたことがありますのでお答えしたいと思います。

これは、別表5というのは、あくまでも、さっきは具体的には建設事業とおっしゃいましたけども、建設業の方が、第5表にある事業に対して向かうときにという、こういう意味合いです。ですから、建設業、あるいは建築業の方がこの対象外ということじゃなくて、その方々が、例えば異業者参入であるとか、そういう業に向かわれるときに、この第5表ですか……（発言する者あり）が対象事業となりますということですので、そういうぐあいに理解していただければと思います。

申請される事業の業種ではなくて、事業者がどういう事業に向かうときにこれを補助とする、補助対象とする、これが3条及び別表の第5というところの業種というのはそういう意味合いです。ですから、具体的には、かつて、建設業の方が、食料品を製造するので、ラインをつくりたい、あるいは小屋はつくりたいという申請があった部分については、それは認められた経過がございます。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私の解釈の間違いでしょうか。「第3条、補助金の交付の対象となるもの、（以下、補助事業者という）は別表5に上げる業種での事業を営む、または営む予定をする者で、次の各号のいずれかに該当するものとする」というふうになっております。（「工務店であっても他のことをすれば対象になる」と呼ぶ者あり）いや、ですから、いや、工務店が工務店のことをするときには出ないということですか。（「そう、出ん、出ん」と呼ぶ者あり）チャレンジばかりだなしに経営改善というものもあるわけですから。（「それが経営改善」と呼ぶ者あり）いや、だったら、チャレンジ企業の中に経営改善のところがあつていいわけですから。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ですから、今言われたとおりでありまして、先ほど、企画課長が冒頭に申しましたとおり、さまざまなケースがありますので、そこで、また御相談をいただきたいということでもあります。この要綱だけで全てを判断して、例えば家族の問題であるとか、そういう問題まで全て網羅することはなかなか不可能でありますので、そういうふうなケースがあれば、ぜひとも御相談をいただきたいということで、企画課長のほうとしては窓口を持つとるわけでありまして、それは、商工会も同じだということに思っています。

日南町第7回定例H29年12月11日

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）なかなか納得できないので、またちょっと考えときます。大体、要綱に除いてあるとぼっと書いてあるわけですから、それで、これはちょっと置いて。

次に、後継者の支援の問題です。例えば商工会に対しての補助金というのは、チャレンジが唯一の助成金であります。ほかの、例えば農林業でいうと、何十項目も当然ありますよ。補助金の種類があります。チャレンジが一つだとすると、ほんに10何個もあるわけですね。農林関係というのは、なおかつ、金額も10倍ぐらいの感覚がございます。そうすると、支援としては本当に、私たち商工会、商工会員ですので、商工会員からすれば、他の農林業の業種ってというのは、もう100倍ぐらいの助成金が出ておるような雰囲気があるんですね。それを100倍にしてくださいというんじゃないやありませんので、私が申し上げたいのは、後継者の支援、当然しなきゃいけない。例えば農林業の中でいえば、例えば親元就農の助成金みたいなものがありますよ。帰ってきたら、何年間、2年間です。か、給料として見よう、だから、こういうチャレンジとは別に、そういう制度を考えてみてはもらえないでしょうかという質問が、次の後継者の問題の質問です。なかなかごっちゃになって。要するに、商工業の中で、本当にこの廃業の予定が本当に44、あんどとき44、今50%ぐらいかもしれないかもしれませんね。何か手を打たないといけないと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そうだというふうに思います。ただ、私どもも思っていますのは、チャレンジ企業だけで全てを網羅することは不可能だというふうに思っています。当然、商工会としてもさまざまな制度を持っておられます。それらと相談しながら、やはり事業継承ということになってくると、個人の問題もありますので、例えばこういう事業継ぎたいからこういうふうなところを支援してくれないかとかいうふうな具体的なものが出てくれば、親身になって、企画課なり商工会と一緒に支援を考えていきたいというふうに思っていますけど、チャレンジ企業だけで全てが網羅できるとは思っておりませんので、さまざまな制度を活用しながら考えてもらいたいというふうに思っています。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）さまざまな制度を活用でなしに、さまざまな制度をつくっていただきたいというのが、私の最後のお願いで、お願いじゃなしに、提案であります。例えば今の親元就農みたいなものも含めて、例えば親でなくても、よそから来られた人がこの事業、この店を継ぎたいと、いろいろなケースがあると思います。ですから、そのためには、まず、その支援の制度をまずつくってください。よろしく願います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）町の制度のお話になっておりますけども、事業承継に係ります支援制度は国にも県にもございます。その意味で答弁の中でそういう制度を補填できるものを町として考えられるものがあれば、商工会と相談をして制度化を検討したいということでございます。実際に、承継に係る相談が日南町で非常に少ない中で、やはり相談をしていただければ、御紹介できる制度はあるということ、商工会のほうからも話を聞いております。ぜひ、そういう制度があるということ、を会員さんの中でもPRいただいて、相談だけでも受けていただけるような体制、そうすることで使える制度はあるということ、は御承知いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）質問終わりにしようと思ったんですが、その使える制度があるというのは、県とか国の制度のことを言っておられるんじゃないでしょうか。町として何か進めていかなきゃいけないんじゃないかなということなんです。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）そういう意味で、また最初の答弁に戻りますけども、どういった支援が必要なのかということ、個々のケースで違うと思います。渡すほう、いただくほう、それぞれ隘路があると思いますので、具体的にどういった支援が必要かということをやっぱ話を聞いて、制度をつくるべきだというふうに思っていますので、そういう意味で、今、ここで町でこういう制度をつくりたいということがこの場で言えないということ、でございます。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）なかなか、またチャレンジに戻りますが……（発言する者あり）もう、そちらのほうもなかなかもとに戻ってしまうので、チャレンジの今、経営の

日南町第7回定例H29年12月11日

支援というのがありますよね。前は50万円だったんですよね、経営の支援の助成金が。今、30万ですけど。経営改善ですか。それは、チャレンジというか起業とか、そっちのほうにウエートを置くために、これを下げたようなふうイメージはとれるんですが、私にはやっぱり一番必要としてるのは、経営改善の支援が一番多いですよ。件数にしても、毎年ほとんど8割以上が経営改善の支援を求めているわけですから。やはりこれをもとの50万円に、要するに戻していただきたいと思うんですが、その辺どうでしょう。いや、上げるんではないですよ。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）おっしゃられるように、冒頭は50万円が上限でありまして、ただ、やっぱり利用実績等鑑みまして、いわゆる30万でも今までの実績からいくと、そういう数字での上限ぐらいでいいんじゃないかという判断をしております、必要であればまた変えるっていうこともありますけども、何件かそういう経営改善を目的とした実績がありますけれども、そのレベルでということと合わせて、おっしゃるように、冒頭200万というものも、今回新たにつくりまして、起業支援にしまして、そっちには若干のやっぱり重点を置くっていうところもありますけれども、そういうところも総合的に考えて、ちょっと減額をさせていただいたというふうに思っておりますので、今後の申し込みなり御相談の中で、さらに上げる必要があるんだとしたらまた考えたいとは思いますが、当面はこの形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）1点、補足ですけれども、この改正をいたしましたときに、従来は国の制度との併用がチャレンジ支援できない制度でしたけれども、国の制度の補助裏を使っていたという事で、その辺は便宜を図って、補助率が極端に落ちないような形を考えております。補足いたします。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）なかなかうんと言っていただけませんのであれですけども。本当に、例えば日南町の人口の減少率って2%ぐらいですけど、商工会の会員が減る数っていうのは、5%ぐらいなわけですね、毎年、3%とか。そうすると、もうあと、要するに日南町、人口なくなる前に商店もなくなってしまうんです、実際。ですから、やっぱり農林業が、基幹産業でありますけど、やっぱり商店もないと、基幹産業を支えていかんと成り立ちませんので、ぜひとも考えて後継者の支援策をしていただきたいと思います。私は以上で終わります。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御意見承りました。先ほど申しますように、やはり地域に必要なものは商工業も当然必要なわけでありまして。中心地にそういうものがなくなったときに日南町では生活できない、日南町から出ないといけない、地域から出ないといけないということは困るわけでありまして、やはりそれぞれの地域にも拠点が必要でありますし、中心地にもある程度のインフラが必要であります。その中で、後継者というのは、非常にちょっと神経質な問題と申しますか、個人のなかなか踏み込めない部分もあるかというふうに思っております。ただ、やはり町をつくる中では、非常に必要な部門でありますので、ぜひとも行政なり商工会に相談いただいて、しっかり残していけるものは残していきたいというふうに考えておりますので、その辺については真摯に受けとめたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で荒木博議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって会議を閉じ、散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、あす12月12日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時54分散会

日南町第7回定例H29年12月11日